

2019（令和元）年度

公立大学法人神戸市看護大学の業務実績に関する評価結果

令和2年9月

公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

目 次

はじめに	… 1
1. 全体評価	… 2
2. 項目別評価(大項目評価)	
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	… 4
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立	
第4 業務運営及び財務内容の改善	
3. 項目別評価(小項目評価)	
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	
1 入学者選抜及び学部教育	
(1) 優秀な学生の確保	… 7
(2) 教育方法・内容	
2 大学院教育	
(1) 優秀な学生の確保	
(2) 教育方法・内容	
3 学生への支援	
(1) 全学的な学修支援体制の整備	
(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化	
(3) 生活面、健康面及び経済面の支援	
(4) 就職・キャリア支援	
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立	
1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進	
(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進	…21
(2) 研究活動推進のための支援	
(3) 研究倫理の確保	
(4) 研究成果の発信	
2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進	
(1) 地域と連携した教育研究活動等	
(2) 市民との交流促進	
(3) 地域の看護人材の供給	
3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進	
(1) 外国人の受入れ	
(2) 学生の異文化理解の推進	
(3) 海外の大学との交流の推進	

第4 業務運営及び財務内容の改善

1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ

- (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築
- (2) 開かれた大学運営の推進
- (3) 教育研究組織の見直し

…33

2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築

- (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上
- (2) 教育連携の推進
- (3) 外部人材の活用
- (4) 人事評価制度の再構築等

3 教育環境の整備・充実

4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

- (1) 自己点検・評価体制の強化
- (2) 情報公開及び情報管理

5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

- (1) 健康管理と安全対策
- (2) 人権尊重

6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

- (1) 外部資金の獲得
- (2) 学生納付金等
- (3) 多様な収入の確保
- (4) 業務の改善と経費の適正化

参考資料

神戸市看護大学の概要

…42

用語解説集

…46

神戸市看護大学の業務実績に関する評価方針

…51

はじめに

公立大学法人神戸市看護大学評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人神戸市看護大学の法人化初年度である2019（平成31）年度業務実績について、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しながら、第一期中期目標（2019～2025年）の達成に向け、中期計画の進捗状況等を確認し、多面的な観点から総合的に評価を実施した。

本委員会が行う評価が、法人の自主的かつ積極的な業務運営の改善を促し、教育研究や地域貢献の一層の質的向上につながることを期待する。

○評価の方法

- ・ 法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする
- ・ 評価は、項目別評価（小項目評価、大項目評価）と全体評価により行う
- ・ 法人は項目別評価のみを行う
- ・ 項目別評価はS～Cの4段階評価を行う

S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期計画の達成に向け大幅に遅れている

○委員名簿

（50音順・敬称略）

氏 名	職 歴
高見沢 恵美子	関西国際大学保健医療学部教授
成 田 康 子	兵庫県看護協会会長
船 山 仲 他	前神戸市外国語大学理事長・学長
松 田 暉	東宝塚さとう病院名誉院長・国立大学法人大阪大学名誉教授
松 山 康 二	公認会計士松山康二事務所

1. 全体評価

神戸市看護大学は、2019 年度に公立大学法人神戸市看護大学として独立行政法人化した。第 1 期中期計画の 1 年目である 2019 年度は、新理事長をはじめ新たな役員・教職員・事務局体制のもと、中期目標及び中期計画の確実な達成に向けて、大学改革と自律的かつ効率的な運営に取り組んだ結果、主に次のような成果が認められた。

「第 2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取り組み」では、看護師の国家試験の合格率が98.9%、保健師と助産師に至っては100%の合格率を達成しているほか、学部の卒業生のうち就職・進学を希望する者はすべて内定が得られており、多様化・複雑化する社会のニーズに対応しうる看護人材の育成を図っていくうえで、大いに評価することができる。

また、阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすため、大学や実習先での被災想定を基にしたグループワークを行ったほか、地域住民が教育ボランティアとして、大学の技術演習時の模擬患者や授業での家庭訪問の際の受入家族として参加し、地域一体型の授業を実施した。

大学院教育では、成績優秀者へのインセンティブとして学位論文公聴会での優秀研究発表賞の設置、国際学会発表・参加奨励制度の創設、専任教員による英語プレゼンテーションセミナーや英語論文ライティングセミナーの開催など、学会発表や英語論文作成にかかる支援の充実を図った。

「第 3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立」では、神戸市の保健・医療・介護に関する政策課題を共有するため、神戸市の関連部局との意見交換を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、兵庫県看護協会の要請により、令和 2 年 3 月から教員を派遣し、電話相談業務（24時間対応）に従事するなど積極的に地域貢献に取り組んだ。

また、研究費執行マニュアルの策定などによる科学研究費の採択率を高める取り組みや、学術交流提携先の一つである米国ワシントン大学へ教員派遣を行い在外研究を実施するとともに、就職説明会・進路ガイダンスは、従来の神戸市民病院機構に加えて、新たに神戸市をはじめ地域の幅広い関係機関の協力を得て実施した。

「第 4 業務運営及び財務内容の改善」では、教授会及び各種委員会の役割の見直し、企画・財務・広報事務などの事務分掌規程の整備、より効率的な入試広報を行うための事務局体制の見直し、そして、より高度な専門知識を持つ外部人材を確保するため、客員教授を含む特任教員制度の規程化など、機動的で効率的な組織運営体制の構築に取り組んだ。

さらに、組織横断的な事業が行えるよう、地域連携・国際交流・生涯教育センター構想委員会を立ち上げたほか、財務会計システム導入による電子化、法人経理支援等の外部委託等による事務の迅速化・効率化を図った。

このような取組状況を踏まえ、総合的に評価した結果、『中期計画の達成に向け順調に進捗している』と認められる。

引き続き、保健・医療・福祉の教育研究拠点として、豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材の育成のみならず、質の高い教育研究活動に取り組み、人的資源や教育研究成果を絶えず市民に還元するとともに、産学官の連携による地域貢献活動を展開することを通じて、学術の発展と市民の健康と生活の質の向上に寄与されたい。

<大項目評価及び小項目評価>

項 目	大項目評価	小項目評価				
		項目数	S	A	B	C
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	A 順調に進捗	8	0	8		
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の増進等による、大学ブランドの確立	A 順調に進捗	10	1	9		
第4 業務運営及び財務内容の改善	A 順調に進捗	16	0	16		
合 計		34	1	33		

2. 項目別評価（大項目評価）

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取り組み

評価委員会評価 評価 A	（評価理由） 阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすため、被災想定を基にしたグループワークや演習を行ったほか、アクティブラーニング（能動的学修）の導入や教育ボランティアの活用、専任教員による語学サポートなど多面的、主体的に学ぶ教育を実践した。 大学院教育では、成績優秀者へのインセンティブとして学位論文公聴会での優秀研究発表賞の設置、国際学会発表・参加奨励制度の創設、専任教員による英語プレゼンテーションセミナーや英語論文ライティングセミナーの開催など、学会発表や英語論文作成にかかる支援を充実させた。 さらに、就職希望者の内定率や国家試験の合格率が極めて高い水準（内定率 100%、看護師 98.9%、保健師及び助産師 100%）で達成している。 以上のことなどから、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。
法人自己評価 評価 A	優秀な学生の確保に向けては、各入試における諸データを整理し、編入学試験の見直しをはじめとする入試制度のあり方の検討、オープンキャンパスや高等学校等訪問等による受験生確保を進め、安定した倍率を維持できた。 学部教育では、災害看護教育等において、アクティブラーニングの導入による実践能力の向上、英語を母語とする専任教員による海外研修参加者への準備段階での語学サポート、TA制度の導入による情報科目の強化、地域住民の教育ボランティアや実習施設看護師の協力によるリアリティのある教育の提供などに取り組み、学生が多面的、主体的に学ぶよう教育内容の充実を実践することができた。 大学院の学生確保では、様々な広報を行うことにより、昨年度より入学者数を増加させることができた。また、成績優秀者へのインセンティブ方策として優秀研究発表賞を創設できた。 大学院教育では、国際学会発表・参加奨励制度の創設など支援体制の構築による国際的な研究への関心を向上させることができた。また、遠隔授業の導入による社会人学生の履修支援など中期計画に沿った教育の充実を図ることができた。 学生への支援では、クラス担任による相談・指導ができる仕組みの構築、学部生・大学院生の修学・学生生活に関するアンケート調査、実習室の開放や図書館サービスの充実などきめ細やかな学修支援を行うことができた。 また、生活面・健康面では、教員間・多職種で連携した様々な学生支援体制の充実や特に経済面について、支援制度の情報提供のほか、高等教育修学支援新制度の実施に向けた準備を進めることができた。 就職・キャリア支援では、情報提供をはじめ適切な助言・支援等を行うことで、保健師、助産師の国家試験では学生の主体的かつ計画的な試験対策につなげ、合格目標を達成することができた。また、就職希望者の内定率は 100%となった。 以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

評価委員会評価 評価 A	(評価理由) 神戸市と地域に貢献する研究の実施に向け、神戸市の保健医療政策に関する市関係者との意見交換会を開催したほか、研究費執行マニュアルの策定など、科学研究費の採択率を高める取り組みを行った。 国際交流の推進では、専任教員による English Lunch Time の開催や、学術交流提携先の一つである米国ワシントン大学へ教員派遣を行い、在外研究を行った。 新型コロナウイルス感染症に係る対応では、兵庫県看護協会の要請により、令和2年3月から教員を派遣し、電話相談業務(24時間対応)に従事するなど地域貢献に積極的に取り組んだ。 以上のことなどから、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。
法人自己評価 評価 A	地域課題の解決等を担う学術研究では、市の政策課題に関する協議の場を設け、情報共有・検討を進めるとともに市の施策を検討する委員会に、当該研究を行っている教員が参加し、市や地域に貢献する研究促進の基盤づくりを行うことができた。 研究支援では、教職協働による研究費執行マニュアルの策定によるスムーズで適正な運用ができたほか、ピアサポートにより科学研究費採択率の目標を達成できた。また、学内ではランチョンセミナーなど研究交流のさまざまな取り組みにより研究文化の醸成をさらに進めることができた。 研究倫理では、倫理審査基準の改訂による倫理審査の円滑化、利益相反マネジメント規程の原案を策定するなど、研究不正防止の推進に向けた取り組みを進めることができた。 研究成果の発信では、紀要の電子化にあわせた投稿・審査スケジュールの整理や投稿論文への支援リポジトリの整理を行い、研究成果の発信に向けた体制整備を行うことができた。 地域と連携した教育研究活動では、訪問看護にかかる大学の関わり方の検討を進めることができたほか、これまでの地域連携事業等の検証を行った。また、「教育ボランティア」は14科目、延べ296人が参加、市民との連携・交流による教育研究活動を充実させることができた。 市民との交流促進では、図書館の市民利用を検討し、教育ボランティア等への拡大を決定した。また新型コロナウイルス感染症にかかる県の電話相談を早急に学内で体制を作って支援し、市民の不安等に寄り添う健康支援に寄与した。 地域の看護人材の供給では、各種研修会等の開催、卒業生へのキャリア相談、市民病院群との聴講制度などにより優秀な看護人材の輩出、地域の看護職者の資質向上と定着促進に取り組んだ。 国際交流の推進では、アメリカ等への海外看護学研修科目の提供、学術交流提携先の一つである米国ワシントン大学での在外研究の国際共同研究についての教員派遣、大学院生のニーズの聞き取りによる国際学会発表に向けた支援体制の整備に取り組み、グローバルな視点を培うことができた。 以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。

第4 業務運営及び財務内容の改善

評価委員会評価 評価 A	(評価理由) 理事会や審議会で外部人材から積極的に大学運営について意見を聴取し、既存委員会や事務局体制の見直し、より高度な専門知識を持つ外部人材を確保するための客員教授を含む特任教員制度の規程化など、機動的で効率的な組織運営体制の構築に取り組んだ。 組織横断的な事業が行えるよう、地域医療・国際交流・生涯教育センター構想委員会を立ち上げたほか、財務会計システム導入による電子化、法人経理支援等の外部委託等による事務の迅速化・効率化を図った。 以上のことなどから、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。
法人自己評価 評価 A	組織運営体制では、既存委員会の役割の見直し・再編、理事長の下に企画戦略室、学長の下での教務学生課の設置、企画、財務、広報を法人本部の事務分掌に規定するなど効率的・機動的な組織体制を整備することができた。 理事会、審議会に外部人材を登用し、意見を積極的に聴取し、中期計画、年度計画策定等に反映できたほか、審議に基づき新委員会を設け、新たなセンター設置に向けて取り組むこととした。 優れた教職員の確保育成では、人事委員会の設置や教員採用方針の策定、特任教員規程の制定による外部人材登用の制度化や演習等への臨床指導者のサポートの導入により多様な人材の確保に取り組めた。また、法人の業務に見合った契約職員の採用や人材派遣社員活用による弾力的運用を行うことができた。 教育環境の整備では、教育設備の計画的な更新を行うとともに長期保全計画の策定に着手したほか、学務システム等の運用の効率化を図ることができた。 自己点検・評価では、今後評価結果等の提供・次期計画に反映する枠組みを整備することができた。 法人情報のタイムリーなホームページでの公開や、広報を担当する契約職員の採用決定による機動的な広報に取り組んだ。 学生納付金では、納付方法の見直しを行ったほか、高等教育の修学支援新制度の実施に向け、独自減免制度との整理も含め準備を行なうことができた。 業務改善では、財務会計システム導入による教員申請の電子化、法人経理支援等の外部委託化等により、事務の迅速化、効率化につながった。 以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。

2. 項目別評価（小項目評価）

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
1 入学者選抜及び学部教育 (1) 優秀な学生の確保 ①アドミSSIONポリシー（入学者受入れの方針）に沿った選抜試験を実施する。 ②卒業後の市内就職に向けた地域の高校からの受け入れ促進や、他の分野での経験を有する社会人、海外からの留学生等多様な人材の受入れなど、入学者の受入れ・選抜方法を国公立などの他大学の動向や市内就職の推移にも留意しながら、継続的に見直していく。 ③本学が期待する入学者像を明確化するとともに、受験者層のニーズや社会一般の看護への関心を把握しながら、オープンキャンパスの実施や、ホームページの充実、地域の高等学校との連携等による受験生、保護者、進学指導者への積極的な広報活動を展開する。 ④入試データの蓄積・分析及び学生募集に関する広報活動を行う体制を強化する。	・入学、卒業時の諸データを蓄積・整理する。 ・定員、入学試験科目、入試制度等の2023 年度入試以降のあり方を検討する。 ・編入学試験制度の検討を行う。 ・オープンキャンパス実施、大規模受験相談会等への参加を進めるほか地域の高等学校等との情報交換を行う。 【数値目標】 ・資料参加など3 回程度 ・地域の高等学校等との情報交換を年2 回実施。	・今年度の各入試における受験生の点数内訳（センター入試、個別試験、面接等）について、整理ならびにデータ保存を行った。 ・卒業時諸データ（進路・学部成績等）との連関についての分析、活用についても引き続き検討していく。 ・2023 年度入試以降のあり方については、文部科学省の大学入試に関する動向など状況の変化を見極めつつ、検討することとした。 ・近年、編入学試験について、志願者および入学者が減少していることに鑑み、廃止した場合の在学生人数シミュレーションを行うなど検討した。 ・入学生確保のため、オープンキャンパスの開催や進学説明会への参加、学校訪問のほか、ホームページにおいて高等教育における修学支援新制度の掲載など入試情報の発信に努めた。 【実績】 ・オープンキャンパス 2 日間の参加者数 約1,100 人 ・資料配布による参加 37 回 ・地域の高等学校等との情報交換・学校訪問 4 回 ・学校見学受入れ 4 回 ・進学説明会参加 3 回	A	各入試における諸データを整理し、編入学試験の見直しをはじめとする入試制度のあり方の検討を進めたほか、オープンキャンパス開催や学校訪問等による受験生確保、入試情報の発信を行った。 昨年度に比べ、推薦入試の倍率は増加し、一般入試はやや減少したものの安定した倍率を維持することができた。	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	- 入試関連情報を遅滞なく受験生に届くようにホームページに掲載する。 - 試験問題、出題の意図の公開を検討する。 - 蓄積したデータを活用した効果的な広報のあり方を検討する。	・2020 年度入試結果 編入試 1.8 倍、推薦入試 4.8 倍 前期日程 2.7 倍、後期日程 8.2 倍 ・2020 年度入学者数 編入学 6 名、推薦入試 25 名 前期日程 55 名、後期日程 15 名 ・試験問題については、従来通りオープンキャンパス等で冊子体での公開を行った。また、出題意図について、新たに公開することを決定した。 ・入試に関する諸データをもとに受験生の動向、地域属性等を分析し、近隣への広報に力を入れた。また、入試データを活用した効果的な入試広報を実施するため、2020 年度から広報事務と入試事務を一元的に取扱うよう事務局体制を見直した。			
(2) 教育方法・内容 ①疾病構造や社会構造の変化に対応し、身体的のみならず精神的・社会的な意味を含めた健康の保持に資する科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育を実施する。 ②広い視野と豊かな感性を育むとともに、人文科学や社会科学も含む幅広い分野の知見を結集・活用し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、他大学との連携を含めた教養教育の充実を図るとともに、専門教育と教養教育の科目間および教員間の連携を強化する。 ③主体的に学ぶ力を育成するため、1 年次	・2019 年度開講の新設科目（看護技術入門、基礎看護学実習Ⅰ、看護過程、フィジカルアセスメント、多職種連携Ⅰ等）について適切に実践・評価し、次年度に活かす。 ・「社会人基礎力の強化」をテーマに研修を行う。 ・教養・専門教育、分野・領域間相互に教育内容の連携を強化し、連動性を検討しながらカリキュラムや到達目標を確認・整理する。	・2019 年度開講の新設科目については、適切に学修を進めた。評価の結果を受け、多職種連携Ⅰについては、次年度より医師の意見を聞くことができるように学内科目担当教員の調整を行った。（科目担当教員 1 名） ・社会人基礎力を身につけるために前期オリエンテーション時に 2 年～4 年生を対象にマナー講座を開催した。 ・カリキュラムや到達目標のために、各科目担当教員が関連科目教員との教育内容の確認などの連携を行った。	A	災害看護教育では、実践能力の向上をめざし、学生が多面的、主体的に学べるよう TBL やシミュレーションを用いたアクティブラーニングを導入するなど、各科目に合わせた教育方法を実践することができた。	A

法人自己評価				評価委員会評価	
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
からの臨地実習や、学生と教員とのディスカッションを通して、看護への関心を深め学習意欲の向上に努める。 ④阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすための災害教育の充実・強化を図る。 ⑤ICTやデータを活用した医療・予防の取組みや保健医療の国際展開など、新しい政策課題に対応できる看護人材の必要性を見据え、語学教育や情報系科目を充実させる。 ⑥地域包括ケアシステムにおいて多職種連携の中核的な役割を担う人材を育成するため、医療・福祉関係者の協力のもと、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶカリキュラムを編成する。 ⑦市民病院や民間病院など地域の医療機関・福祉施設等の協力のもと、急性期医療から在宅医療までに対応した、大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築する。 ⑧教員の教育・実践能力の向上を図るため、教員と臨床指導者が相互に交流できる環境を整備する。 ⑨日本看護系大学協議会「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業生到達目標」の高いレベルでの達成が果たせるよう、教育体制を強化する。 ⑩ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の	・主体的に学ぶ力を育成するための具体的な教育方法について検討する。 ・災害看護論Ⅰ・災害看護論Ⅱにおいて、被災体験がない学生に災害の経験者から教わる機会をもてる。さらに、自身の生命を守る（自助）ための知識と技術、被災者に必要な支援技術の充実と強化を図るために各種の演習を行う。 ・地域住民や実習施設看護職の協力によるアクティブラーニングなどを実施するとともに、シミュレーション教育やICTを活用した講義・演習を前年度より増加させる。 ・英語を母語とする専任教員による英語学習を充実させる。海外研修参加者への語学サポートを行う。 ・情報処理関連演習時にティーチング・アシスタント（TA）を配置し、きめ細かな学生サポートを行う。	・何事にも主体的に取り組む態度の育成のため、2019年度から「総合実習の実習施設の割り振り」を学生間で話し合っで決定するようにし、円滑に行うことができた。 ・災害看護論Ⅰでは、講師自身の阪神・淡路大震災での被災体験を踏まえた内容を、自助演習では、大学や実習先での被災想定をもとにグループワークを行った。災害看護論Ⅱでは、トリアージ方法や福祉避難所の立ちあげ、要援護者受け入れの演習を行い、災害時における実践に備え、学生が多面的かつ主体的に学ぶようにした。 ・アクティブラーニングを導入し、シミュレーション教育、地域住民の参画、TBLなど、各科目に合わせた教育方法を行った。 【実績】 教育ボランティアの導入授業 14 科目 （教育ボランティアの延べ人数 296 人） 実習施設看護職の協力による科目（招待講師、実習指導者等の導入によるファシリテーター招聘事業） 13 科目 ・英語を母語とする専任教員による英会話クラスを海外看護学研修の事前授業に組み込み、海外研修参加者への準備段階での語学サポートを行った。学生の満足度も高かった。 ・情報科学および情報処理演習の授業において TA 制度を導入し、学生に対して、パソコン操作のサポートを行った。また、授業中、パソコンの操作などで授業の進行に遅れた学生に的確にアドバイスを行う対応を行った。	グローバルに活躍できる人材教育の第一段落として、英語を母語とする専任教員による海外研修参加者への準備段階での語学サポートを行い、学生の感性を高め、学生の感性を高め、リアリティのある教育を実施できた。 数多くの地域住民による教育ボランティアの協力を得て、地域一体型の授業展開を行い、学生の感性を高め、リアリティのある教育を実施できた。	評価委員会評価	

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
基準に基づき、適正な成績評価を行う。 ⑩カリキュラムポリシー（教育課程の編成に関する方針）の継続的な評価・見直しを実施するとともに、教育成果を総合的に測るための基準や仕組みを構築する。	・各科目の中で、地域包括ケアシステムに関する内容をどのように取り入れているかについて、調査する。 ・実習打合せ時には事前説明（実習指導者の役割、教員の役割等）を必ず行い、実習期間中には、学生の指導方針について臨床指導者と教員が相談する機会を持つ。 ・神戸市民病院群や実習施設等の看護職や地域住民の協力による講義や演習を継続する。 ・実習協議会、実習指導者研修会を継続的に実施する。 【数値目標】 ・実習指導者研修会 1 回以上/年 ・臨床教授と教授との懇談会を継続的に開催する。	・実習指導者研修会を 9 月に実施した。3 月に行っている実習協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、年度全体の実習のまとめを送付して、成果や課題を共有した資料送付で対応した。 【実績】 ・実習指導者研修会「経験型学習教育と臨床現場での実習指導が困難な発達障害傾向の学生への支援方法について」を 9 月に実施（110 名参加） ・臨床教授と教授との懇談会を 2 月に開催（臨床教授 20 名、教授 6 名参加） ・各科目における教育内容が「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を到達できる内容になっているかは、2022 年に行う新カリキュラムに向けて、次年度に再検討する。 ・シラバスには、成績評価基準を明確に記載していることを確認した。			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	【数値目標】 - シラバスの成績評価基準が100%記載されている。 - 学生の実習記録「看護技術経験の記録」を評価・分析し、技術の獲得状況を把握する。 2021年の看護師等学校養成所指定規則改正に関する情報収集を行う。	【実績】 - 全科目において、シラバスの成績評価基準が100%記載されている。 - 学生の実習記録「看護技術経験の記録」による技術の獲得状況を把握した。2022年に行う新カリキュラムに向けて、分析を次年度に行う。 - 看護師等学校養成所指定規則改正に関する情報収集を行った。			
2 大学院教育 (1) 優秀な学生の確保 ①時代のニーズに合わせ、適正な入学定員について検討する。 ②保健・医療・福祉等の領域で活躍する看護職者や、他の分野での経験を有する社会人など、多様な人材を積極的に受け入れる。 ③本学卒業生や大学院修了生及び市民病院群をはじめとする実習施設等に対し、同窓会の協力も得ながら、大学院への入学を働きかける。	- 他大学の大学院の入学定員などの情報収集を行い、入学定員について検討する。 - 現状の大学院のコース、および新たなコースの創設の必要性も含めて、保健・医療の現場でのニーズ調査の項目について情報収集を行う。 - 入学、卒業時の諸データを整理する。 - 市民病院群、実習施設及び関係団体に大学院案内、募集要項等を配布する。	- 大学院の入学定員については、定員割れが続き二次募集を実施していることから、博士前期課程の定員の見直しの検討を行った。 - 現在の大学院のコースのあり方、新たなコースの新設等についても、その方法も含め、引き続き検討を行う。 - 今年度の大学院入試における受験生の点数内訳（専門科目、英語）について、整理ならびにデータ保存を行った。 - 修了時諸データ（進路・大学院成績等）との連関についての分析、活用についても引き続き検討していく。 - 市民病院群、実習施設、関係団体に大学院案内、募集要項等を適宜配付するほか、ホームページの大学院の専攻紹介に教員が	A	優秀研究発表賞の創設や学生確保に向けた広報を行うなど具体的な取り組みを進めることができた。 大学院の入学定員、コースのあり方については、概ね計画どおり検討を進めることができた。 広報の強化により、前期課程・後期課程を合わせて学生定員の約8割が	A

法人自己評価				評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価理由	
		らのメッセージを追加し受験生確保に努めた。なお、3月のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症防止措置により中止し、2020年度 web オープンキャンパスに変更した。 【実績】 ・博士前期課程 助産学実践コース（定員8名） 受験者 14名 受験倍率 1.8倍 入学者 8名 - それ以外のコース（定員20名） 受験者 一次募集12名 二次募集4名 受験倍率 0.8倍 入学者 15名 ※博士前期課程小計 受験者 30名 受験倍率 1.1倍 入学者 23名 ・博士後期課程（定員3名） 受験者 一次募集2名 二次募集1名 受験倍率 1倍 入学者 2名 ・大学院での成績優秀者へのインセンティブ方策として、他大学での例等を参考に、学位論文公聴会での優秀研究発表賞を設けた。	確保でき、昨年度より入学者数を増加させることができた。	
	・優秀な学生確保のため、大学院での成績優秀者へのインセンティブの方策について、情報収集する。			

法人自己評価				評価委員会評価	
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(2) 教育方法・内容 ①博士前期課程では、看護倫理や看護実践を追究するための基盤となる理論や研究方法の修得に加えて、国内外の看護学をはじめとする専門分野に関する研究動向及び医療現場や地域社会における諸課題を把握し、人文科学や社会科学などの幅広い知見も活用して自らの見解を公表できる能力を育成するため、研究・CNS・助産学実践・マネジメント実践の4つのコースの特徴を生かした教育の充実を図るとともに、総合的能力を養成する共通カリキュラムの編成を行う。 ②博士後期課程では、幅広い分野の知見を統合しながら、看護学の新しい理論的基盤の構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立して行うことができる能力を育成するため、学位授与に向けて計画的に指導を進めるとともに、複数教員による組織的な指導体制や研究支援体制を強化する。 ③ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。 ④教育課程が社会の要請に応じたものになっているか検証・見直しを行う。 ⑤社会人学生が就業と学業を両立できる教育課程を充実させる。 ⑥地域の保健課題の解決や政策提案など、より高度な実践・研究能力を持つ人材の育成を充実する。	1)博士前期課程の教育方法・内容 ・実習施設の指導者やCNSの協力を強化する。 ・専門学会への参加を指導教員から促す。 ・大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を2回開催する。 ・英語を母語とする専任教員による国際学会発表・英語論文作成支援を充実させる。 【数値目標】 ・特別講演会を2回以上開催する。 2)博士後期課程の教育方法・内容 ・多くの教員から助言が得られるように、定期的な博士論文の進捗状況報告会や学生同士の交流会、研究計画書発表会、予備審査論文発表会を実施する。	1) 博士前期課程の教育方法・内容 ・授業や演習科目、臨地実習の強化を図るために指導者やCNSの協力を実習施設へ依頼するなど、準備を整えた。 ・専門学会への参加を促した。実績を調査した結果、半数近くの院生が年間4回以上国内外の学会に参加していた。 ・特別講演会を6月と9月に年2回実施した。 ・英語を母語とする専任教員が院生に対して英文タイトルやアブストラクトの相談対応を実施し、院生の国際的な研究に関する意識向上に繋がったほか、大学院生と教員を対象に、英語プレゼンテーションセミナー（全4回コース）と英語論文ライティングセミナー（全2回コース）を開いた。また、修士論文英語タイトルの相談窓口を設置した。 【特別講演会の開催実績】 「システマティック・レビュー」について（6月） 「健康の社会的決定要因」について（9月） 2) 博士後期課程の教育方法・内容 ・博士論文の進捗状況報告会を実施し、各分野の指導教員から現在の進捗状況や今後の見通しについての報告をいただいたうえ、教員間での積極的な意見交換を行った。 ・研究報告・交流会を年2回（9月、2月）	A	博士前期課程・後期課程ともに国際学会発表・参加奨励制度を創設するとともに、英語を母語とする専任教員による国際学会発表、英語論文作成等に対する支援を新たに実施し、国際的な研究への関心を高めることができた。 博士前期課程では、次年度に向けての実習施設の指導者等との連携の基礎を構築した。 博士後期課程では、研究報告・交流会や予備審査委員会を通じて、他分野の教員を含めた複数教員による組織的な研究指導体制を強化できた。 新型コロナウイルス感染症拡大前	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	- 研究計画書の審査前に研究計画書発表会を行い、複数教員の意見を参考に修正し、より質の高い研究計画書の作成ができるようにする。 - 国際学会発表・参加費、旅費等の助成を行う。 - 英語を母語とする専任教員による国際学会発表・英語論文作成支援を充実させる。 - シラバスの成績評価基準を明確に記載しているかを把握し、適宜担当教員への指導を行う。 - 大学院学生に対し、修了時にディプロマポリシーに沿った評価（自己評価）を実施する。 - 修了生あるいは修了生の職場の上司を対象とした本学教育課程の適切性に関する調査項目について、文献等から情報収集を行う。 - 大学院の時間割を社会人学生が履修しやすいようにするとともに、ICTを活用したWeb授業の導入の可能性について情報収集を行う。 - 地域の保健課題を踏まえた学部	実施し、院生が研究進捗状況を報告し、多くの教員から幅広く意見をもらった後、院生同士で情報交換を行うことができた。 - 予備審査報告会を実施し、本論文作成に向けて主指導・副指導以外の教員からも有意義なコメントを得た。 - 国際学会発表・参加奨励制度を創設し、前期課程の院生2名が応募し採用された。 - 英語を母語とする専任教員が院生に働きかけを行い、希望する院生に対し英語論文作成や博士論文の英文アブストラクトの指導を行った。 - 各科目の成績評価基準についてシラバスに明記されていることを確認した。（特に指導を行う必要がある科目はなかった。） 4名の後期課程の院生に対して、最終試験時にディプロマポリシーに沿って達成度合いを問うことを通して学生による確認を行い、全員が合格した。 - 社会人学生が遠隔地からでもゼミに参加できるよう、まずは個々の教員が工夫して遠隔授業を実施した。 - 公衆衛生看護学の担当教員が中心となり、		からICTを活用した遠隔授業を導入し、社会人学生が履修しやすい教育環境の基盤が作れた。	

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	教育および大学院教育の方向性について検討するため、他大学の公衆衛生看護学および保健師教育の状況等多様な情報収集を行う。	他大学の公衆衛生看護学および保健師教育の状況についての情報収集を行った。			
3 学生への支援 (1) 全学的な学修支援体制の整備 ①担任制を中心とした全教員及び職員による継続的な学修支援体制により、学生が自らの学修状況を自覚し、主体的かつ効果的な相談ができる環境を整備する。 ②多様な学生のニーズに対応するため、修学等支援委員会を設置し、合理的配慮を必要とする学生をはじめ、全学生に対して全学的な支援体制を充実させる。 ③学生により近い立場での相談者として、学生メンター制度を設ける。 ④大学院における学修に関して、研究指導教員を中心に、複数の教員が相互に連携して継続的な相談・指導に当たるとともに、同じ専門分野で複数の学生と教員がディスカッションしながら学ぶ体制を整備する。 ⑤自治会、クラブ活動、大学祭、ボランティアなど学生が行う自主的な課外活動に對して、メンターとなる教員や院生を配置する。 ⑥学生の自主学修に適した図書館及び実習室等の環境を整備する。	教育および前期・後期のガイダンスにおいて学生便覧を用いて、本学看護学教育の理念と目標を確実に伝える。 ・GPA (Grade Point Average) の推移を参考に学習支援が必要な学生を洗い出し、担任などを通じて相談・指導を行う。 ・全担任は授業と区別して必ずオフィスアワーを設定する。 ・学生支援に関する情報を HP に公開し、学生・保護者にも周知する。 ・多様な学生のニーズを把握し、実情に即した学生支援体制を検討する。 ・学生生活支援に必要な課題と支援を検討する基礎的資料となる学生生活調査の項目について検討し、実施する。	・入学式および前期ガイダンスにおいて、学生便覧を用いて、本学看護学教育の理念と目標を学生に伝えた。 ・クラス担任に担任の役割を周知するとともに、授業とは別にオフィスアワーを設置し、学習支援が必要な学生等に対し、クラス担任などを通じて相談・指導できるようにした。 ・学生支援に関する情報をホームページに公開し、周知を図った。 ・よりよい学生支援に向けた整備のために、意見箱の活用を推奨した。(2 件) ・学生自治会と大学との意見交換会を 10 月に開催し、2020 年度の行事、ユニフォーム、学生生協、居場所づくりなどに関する学生のニーズを把握した。 ・学生生活調査により、学生の健康状態、授業や実習の内容や方法、大学生生活全般に関する満足度を調査した。健康問題で相談したいことがある学生が全体の約 1 割、その内半数が心の健康についてであったが、学	A	ガイダンスにおいて本学の看護学教育の理念と目標を学生に伝えるとともに、クラス担任が主体的に相談できる体制を整えたほか、大学院生の修学・学生生活に関するアンケート調査を実施するなどきめ細やかな学修支援を行なうことができた。 実習室の開放や、図書館諸サービスの実施など、学生の自主学修の環境整備を整えた。	A

法人自己評価				評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価理由	
	・大学院生を対象に年度末に教育内容の評価を含めた学修・学生生活に関するアンケート調査を行う。 ・授業料免除や各種奨学金制度に関する情報を提供する。 ・新カリキュラムへの移行を円滑に進められるよう、効果的なガイダンスや履修相談を行う。 【数値目標】 ・履修相談を当該学生の80%が利用する。 ・他大学のメンター制度について調べ、メリットや留意点、実施方法について検討する。 ・同じ専門領域の学生がグループダイナミクスを活用し学習する体制を検討する。 ・複数の研究指導教員から相談・指導が得られる体制を整える。 ・学生委員会やクラブ顧問の教職員が中心となり、学生の課外活動への支援を行う。 ・学生が自主学修しやすい環境の	生の約9割は大学生生活全般について満足していた。 ・大学院生の学修・学生生活に関するアンケート調査を実施した。 ・授業料免除や各種奨学金制度に関する情報を提供を行った。 ・新カリキュラムへの移行を円滑に進められるように、教務委員会にて全学的な履修ガイダンスを行うと共に、教務委員会とクラス担任で履修相談を実施した。 【実績】 ・休学中の学生を除き未修得単位がある学生や個別の履修相談を希望する学生はすべて履修相談を実施した。 ・メンター制度について検討するために、公立大学協会を通じて他大学の状況について情報収集を行った。 ・他大学の学生と一緒に学習できる環境を整えている専門領域の状況について聞き取り調査を行い、同じ専門領域の学生がグループダイナミクスを活用し学習する体制について検討した。 ・博士後期課程では、担当している複数の教員から、また、博士前期課程では、主研究指導教員に加え、副研究指導教員2名からも指導が得られる体制を整えた。 ・学生委員会やクラブ顧問の教職員が中心となり、後援会と共に、学生の課外活動への支援を行った。 ・学生の自主学修の環境整備のため、実習室		

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	整備を検討する。	Ⅲの終日開放に加え、実習室Ⅳも週2日開放することにした。また、特に実習中の学生の便宜を図るため、貸し出し業務等の各種図書サービスの延長して提供した。			
(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化 ①合理的配慮を求める学生をはじめ、障がいのある学生への支援環境を充実させる。 ②留年生や休学を希望する学生、成績不振な学生を早期あるいは予防的に対応できるように、指導体制を充実させる。 ③大学院における、休・退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を行う。	・障がいのある学生の修学環境を充実させるために教職員を対象にFD研修会を実施する。 【数値目標】 ・年1回以上の障がいのある学生への支援に繋がるFD研修会を行う。 ・再履修となった学生については、教務委員会と担任・学務係と連携し、個々の状況に応じた支援に繋げる。 【数値目標】 ・対前年比での療養や進路熟考以外の理由による休学者の減少（学部・大学院） ・大学院生の履修に関する進捗状況を把握し、指導教員と連携して	・教職員を対象にFD研修会を開催した。また、障害学生支援理解・啓発セミナーにも職員が参加した。 【実績】 ・教職員を対象に7月にFD研修会を開催（41名の教職員が参加） ・授業を複数回欠席している学生については、必要に応じて保健室や心理カウンセラーにつなぎ、問題解決に努めた。 ・再履修となった学生については、科目担当者、教務担当教員、クラス担任・教務学生課と連携し、支援を行った。 ・「実習において学習支援が必要な学生に関する情報交換会」を2回開催し、当該学生の状況について情報交換し、支援について検討した。 ・合理的配慮申請のあった学生には支援内容について確認し、キャリア支援も含め、今後の課題について検討した。 【療養や進路熟考以外の理由の休学者】 ・学部0名、大学院7名（対前年比△3名） ・2019年度在学期間が延びている大学院生の指導教員に、大学院の履修に関する進捗	A	障害のある学生の支援環境を整えるため、教職員がFD研修に参加するとともに、支援が必要な学生について教職員が連携し、必要な支援につなげることをできた。 大学院生では療養や進路熟考以外の理由による休学者を減少させることができた。	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(3) 生活面、健康面及び経済面の支援 ①教員、職員、保健室職員、カウンセラーなど多職種による生活面・健康面の支援体制を充実させる。 ②同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。	支援を行う。 ・支援が必要な学生について、保健室職員・心理カウンセラー・学生委員会と担任・指導教員などが連携し、情報共有を行い、支援に繋げる。	状況を確し、個別支援を依頼した。 ・学部生全員に4月にUPI健康調査を実施した。支援が必要な学生について、保健室職員、心理カウンセラー、学生部長、教務学生課長が個人情報保護に配慮しながら、情報共有を行い、クラス担任や指導教員と連携し、継続的な状況把握を行うとともに、必要時には心理カウンセラー、精神科医を紹介し、支援につなげた。 ・学生生活調査の結果から、経済的に修学に不自由又は困感のある学生が2割弱、修学資金を受給している学生が36.2%いることから、授業料減免申請、奨学金や修学資金の情報提供を行った。また、高等教育修学支援新制度の対象外となる大学院生等に対する授業料減免制度を検討し、現行制度を大学独自で継続することとした。 ・大学院における日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規程及び施行細則を作成し、選考基準を明確にした。また、学生支援基金の創設に向けて他大学の独自基金の設置状況について公立大学協会を通じて情報収集を行った。	A	多職種で連携し、学生への様々な支援体制を充実させるとともに、特に経済面について、支援制度の情報提供のほか、高等教育修学支援新制度の実施に向けて着実に準備を進めることができた。	A
(4) 就職・キャリア支援 ①看護師・保健師・助産師の国家試験において合格率100%を達成する。 ②学生のキャリア発達に資する活動を計画	・担任制度を活用し、国家試験準備の進捗、模擬試験後の学習方法に関する相談期間を設ける。	・看護師・保健師の国家試験について模擬試験・セミナーの計画や関連書籍の購入・自習室の確保などの対策を学生が主体的に	A	学生の主体的かつ計画的な国家試験対策への適切な	A

法人自己評価				評価委員会評価	
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
画的に実施するとともに、キャリア支援室を通じて学生が主体的に進路を決定できるよう支援する。 ③卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。 ④卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。	・主として3年生を対象に12月に卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。 ・模試結果 C 判定以下の学生に聞き取りを実施し、学習に集中できる環境を整える。 【数値目標】 ・看護師・保健師・助産師 国家試験合格率 100% ・社会人基礎力を身につけていくために、入学時や実習前にマナー講座等を開催する。 ・主に3年生を対象に12月に進路ガイダンスを開催し、卒業生と情報交換ができる機会を設けるとともに、個別面接を実施し、就職、進学など個々のニーズに応じた支援を行う。 ・学生が就職情報にアクセスしやすい環境を作る。 ・大学院の新入生オリエンテーションにおいてキャリア支援室の活動を紹介する。 【数値目標】 ・希望者の就職、進学の内定が100%を達成する。 ・卒業後のキャリア支援室の活用を促す。	つ計画的に進められるよう、4月に学生から国家試験対策委員を選出させ、委員等に対し、教員の助言・支援や模擬試験の結果の共有を行った。 ・4年生のクラス担任にそれぞれの学生の模擬試験結果を配布し、模試結果 C 判定以下の学生には個別に学習指導を行うこととした。 【2019年度の国家試験の合格率】 看護師 98.9%、保健師 100%、助産師 100% ・就職・キャリア支援に向けて、社会人基礎力を身につけるために前期オリエンテーション時にマナー講座を開催するとともに、進路ガイダンス時に社会人としてのマナーについて説明を行った。 ・12月に3年生を対象に就職説明会・進路ガイダンス合同会を開催した。特に2019年度から神戸市民病院機構に加え、神戸市、神戸大学医学部付属病院などにも参加してもらった。 ・キャリア支援室前にある就職情報資料の閲覧や就職・進学で困ったときはキャリアの相談を積極的に活用するようガイダンスや説明会、大学院の新入生オリエンテーション等で学生・院生に説明した。 【内定状況】 学部の卒業生 104 名中、就職、進学を希望する 100 名はすべて内定が得られた。 就職者 95 名のうち、 市内就職 42 名 (44%)	助言・支援等を行ない、保健師、助産師の国家試験において目標を達成することができた。 また、就職希望者の内定率等は 100%になった。 卒業生等へのキャリア開発・支援として、ホームカミングデーの開催等を行い、キャリア支援室の活用を促し、相談・支援を行うことができた。		

法人自己評価				評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価理由	
	- ホームカミングデーの対象を卒業後4年目までに拡大するとともに、卒業後の動向を把握する。 - 同窓会と連携し、互いのホームページにリンクを張るとともに、同窓会総会等でキャリア支援室の広報を行う。 【数値目標】 - 卒業生からキャリアに関する相談が1件以上ある。 - 他都市の状況を調査するとともに、神戸市民病院機構との連絡調整を引き続き行う。 - 現在のシミュレーションルームを活用しやすくするために、機器および環境の整備を行う。 - 卒業生や修了生などが卒業教育・研修を受けることができる生涯学習センターに必要な役割・機能に関する情報収集を行う。	うち市民病院群 31 名 (33%) ※2018 年度 就職者 93 名のうち、 市内就職 46 名 (49%) うち市民病院群 30 名 (32%) - ホームカミングデーの対象を卒業後4年目までに拡大し、卒業後の動向を把握するとともに、キャリア支援室の活用を促した。 - 同窓会の会報でキャリア支援室の利用を促した。 【2019 年度のキャリア支援室への相談件数】 学部生：408 件、大学院生：6 件、卒業生：7 件 - キャリア支援室が中心となり、神戸市民病院機構との連絡・調整の役割を担い、学生・卒業生の就職支援を行った。 - シナリオやチェック項目が予め内蔵されているシミュレータ「scenario」を導入するとともに、アクティブラーニングを推進するために必要な環境整備に努めた。 - 地域連携、国際交流、生涯教育を推進するセンターの設置について検討を行ない、役割や機能を見現化させるために（仮称）地域連携・国際交流・生涯教育センター構想委員会の設置を決定した。		

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進 (1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進 ①認知症神戸モデルや健康創造都市をはじめとする神戸市の政策課題に関する情報交換と検討の場を設置し、政策に寄与する研究の推進を図る。 ②産官学との連携に関する窓口を設置し、医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携により、国の科学研究費や民間資金等を活用しながら、地域の課題解決に寄与する共同研究等の推進を図る。 ③共同研究費を活用し、地域の課題解決に寄与する教員の研究活動や、臨床研究中核病院を目指す中央市民病院等との臨床共同研究を推進する。	- 神戸市の政策課題に関する情報収集や情報交換を行うための検討会の設置を検討する。 - 神戸市が募集する市の政策課題に関連した委託共同研究に応募する。 - 地域連携・教育研究センターが中心となつて産官学との連携のための情報収集を行い、共同研究の課題について検討する。 - 医療産業都市の民間企業及びCOC+に参画している兵庫県下の企業との連携について、上記で設置される検討会で議論する。 - クラウドファンディングなどの資金獲得について、専門業者から情報収集を行う。 - COC 事業の統括評価を行い、地域包括ケアの枠組みをふまえ市民の健康と生活の質向上を図るための研究課題を明確にする。 - 共同研究の有効活用のため、神戸市の保健医療福祉政策と研究課題に関する説明会を年内に開催し、次年度の重点研究課題を申請する。 【数値目標】 - 次年度の重点研究の申請を1件確保する	- 神戸市の保健・医療・介護に関わる政策課題を共有するために、神戸市の関連部局との連携により、「神戸市の保健医療政策について－政策に貢献する研究を考える」会議を開催し、質疑応答・意見交換を通じて理解を深めた。 - また、個々の政策課題について、理事長を含む学内関係者が神戸市関係部局と協議を重ね、次年度以降の具体的な事業展開を検討した。 - 新型コロナウイルス感染症対策に関し、大学から神戸市に協力の申し出・提案を行い、神戸市の関係部局と協議を行った。 2020 年4月からの軽症者宿泊施設運営や電話相談などへ大学の関与につながった。 - 施策を検討する市の委員会等に教員が参加し、専門的知見を通じ施策に寄与することができた。 - 文部科学省主催の令和2年度大学教育再生戦略推進費「地域集約型社会を支える人材育成事業」及び「大学による地方創生人材育成プログラム構築事業」合同事業説明会に参加するなど、地域課題解決にむけた事業募集の情報収集を行い、申請に向けての検討を行った。 - COC+に参画する大学、企業、行政と、今	A	市の政策課題に関する検討について会議の開催・情報交換を行うとともに、施策を検討する市の委員会に、当該研究を行っている教員が参加し、市の施策に寄与することができた。 産官学連携について、COC+に参画する団体と今後のあり方を協議するとともに、文部科学省の新たなプログラムなど、地域課題解決に向けた事業募集の申請にむけた検討を行った。	A

法人自己評価				評価委員会評価	
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	年度末に、神戸市と地域に貢献する研究の推進に関する課題の達成度を評価する。	後の産官学連携の方策を協議するとともに、本学の地域連携・教育研究（COC及びCOC+事業）についての過去5年間の総括を実施した。また、「まちの保健室」に関して、今後の研究課題について本学が関わる神戸西部地域の住民の健康と生活のニーズについて中長期的なデータの蓄積が必要であるという結果が得られた。			
(2) 研究活動推進のための支援 ①科学研究費等を活用した研究や学外諸機関との共同研究など全学的な研究活動を推進するため、研究計画の立案や書類作成、進捗・成果管理、研究費の適正な執行等を支援する研究支援センターの設置を検討する。 ②教員間の研究交流の場や機会を拡充、研究文化の醸成を図る。	- 科学研究費等の競争資金獲得を推進するため、きめ細かでタイムリーな関連情報を提供するとともに支援する。 - 外部資金に関する情報を資金の目的や内容に合致している教員に提供し、資金獲得の支援を行う。 - 研究費マニュアルの改編及び財務会計システムの活用により、個人研究費・科学研究費等のスムーズな執行を行う。 【数値目標】 2019年度科学研究費採択率 40% 2020年度科学研究費申請率 70%	- 外部研究資金に関する情報を適宜教員に提供するほか、科研費申請を促す案内を定期的に発信し研究資金の獲得促進に向けた支援を行った。 - 特に、研究費助成の外部資金の内容に近い教員に伝え応募に結びつけた。 - 個人研究費・科学研究費のスムーズで適切な執行のルール化をめざし、教職協働のWGで議論を重ね、新たな研究費執行マニュアルを策定した。 【実績】 2019年度科学研究費 採択率 50.0% (30/60) 新規採択率 47.6% (10/21) 2020年度科学研究費 申請率 78.2% (43/55) 新規申請率 64.0% (16/25) - 共同研究、科研申請、論文投稿のFDとして、本学教員によるFD研修「研究テーマとの出会いが勝負を決めた？～科研費獲得」を実施した。	A	各種研究資金に関する情報提供や、申請におけるピアサポートなど研究費補助金獲得の申請支援を行い、科学研究費の採択率は目標を達成することができた。 教職協働で研究費執行マニュアルを作成し、スムーズで適切な執行の方法を構築できた。 いちか Research Gallery やランチョンセミ	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
- より効果的・効率的な科学研究費の執行のため、研究時間・研究環境改善についての課題と提案をまとめ、改善提案を行う。 - 英文による学術論文投稿に関して、支援システムを構築する。 【数値目標】 - 研究環境の改善提案について、「改善・やや改善」が項目中 50%を超える。 - 研究支援センターの設置に必要な人材や、その業務内容についての情報収集を行う。 「いちかん Research Gallery」について、前年度スケジュールを踏襲して実施し、大学院生の参加を促す。 【数値目標】 「第3回いちかん Research Gallery」への参加が2件以上。参加者の満足度が85%以上。 - 教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を開催する	- 得を本気で目指した1年～」を開催した。 - 研究費執行マニュアルの検討に当たり、研究環境に関するアンケート(2018 年分)を再分析し、「研究環境整備について(研究費関係・至急分のみ)」、「研究費執行 WG 提出資料」としてまとめた。 - 科学研究費助成に採択された経験がある教員が、外部者と協力して記載方法指導等のピアサポートを行うことで、科学研究費の採択率を高める工夫を行った。 - 英語を母語とする専任教員の着任(9月)により、英語論文作成に関する企画を実施した。 【実績】 2019 年度アンケートから財務会計システム導入で「非常に／便利になった」は 82% - 授業資料の業者委託については、「非常に／便利になった」が同 89% 【実績】 「第3回いちかん Research Gallery」への大学院生による発表はなし。参加者の満足度 57% (アンケート結果) - 教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」開催(12月17日、3月3日、10日、計3回)	ナーなどにより、教員だけでなく大学院生も含め、研究文化の醸成をさらに進めることができた。			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	【数値目標】 ・ランチョンセミナーを3回以上開催。				
(3) 研究倫理の確保 ①倫理委員会と研究支援担当部門が連携し、法令遵守や研究倫理の普及、利益相反を含む研究不正防止の推進に向けた活動を行う。 ②倫理委員会において、教員ならびに大学院生等の研究に関する倫理審査を、定期的を実施する。	・新たに、実践報告の導入にむけて、倫理審査方法および倫理審査基準、倫理審査指針の修正について検討する。 【数値目標】 ・新倫理審査基準が作成され、次号紀要に、実践報告が1題以上掲載される。	・実践におけるデータを研究として活用するための基準である実践報告の倫理審査についての基準を作成した。 【実績】 2019年度の紀要への実践報告掲載本数はなし。 ・スムーズな研究開始を目的に、今年度再審査および要確認となった計画書すべてについての要因分析を行い、共通する修正項目を含んだチェックリストおよび審査依頼手順のまとめを新たに作成することとしました。新しいチェックリストについては運用を開始し、ニュースレターにて周知徹底を図った。 ・公的研究費の不正防止対策としてコンプライアンス研修を年3回（9月、10月、12月）実施した。 ・モニタリングを実施し、リスクアプローチにもとづき抽出した教員の研究費支出状況を確認した。 ・科研費の執行が遅くなっている教員をリストアップし、支出予定などをヒアリングし、適切な指導を行った。 ・利益相反マネジメント規程および規程施行細則の原案を策定した。	A	実践報告導入のための倫理審査基準を新たに作成するとともに、倫理審査の円滑化を図る方策を実施できた。また、利益相反マネジメントの規程の原案を策定するなど研究不正防止の推進に向けた取り組みを進めることができた。	A
	・公的研究費の不正防止対策としてコンプライアンス研修を年1回以上行う。 ・公的研究費が適切に使用されているかについて、定期的にモニタリングを実施し、課題があれば必要に応じて指導を行う。 ・今後の企業や団体等からの外部資金の導入促進により、利益相反行為が生じないように利益相反管理に関				

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	する細則を整備する。 - 再審査および要確認の割合を減らし、スムーズに研究開始できるよう重点的に倫理審査申請時の注意点の周知徹底を図る。 【数値目標】 - 倫理講習会の開催 (1回以上/年を目標とする) - 再審査および要確認の要因分析にもとづき、ニュースレターでの注意点の周知を行う。	【実績】 - 倫理講習会を2回実施した。(9月13日、9月17日) - 参加者80名(教員42名、事務局3名、学生33名、外部委員2名)			
(4) 研究成果の発信 ①「神戸市看護大学紀要」をはじめ、学会や学術誌等により、学内の研究や教育実践を幅広く発信する。 ②図書情報センターと広報委員会等が相互に連携し、学内の研究成果のオープンアクセス化を促進するなど、迅速かつ幅広い情報発信を行う。	- 紀要の編集・発行作業を着実に進める。 - 研究・紀要委員会は、適切なアドバースを行い、査読後の論文修正をサポートする。 - 紀要のより広範な利用を促すために電子化し、次年度からの発信に備える。 - 図書館に設置されているリポジトリのより積極的な活用を検討する。	- 学外の状況、経費などの面から紀要の電子化を決定し、あわせて紀要の投稿・審査スケジュールの調整を行った。 - 査読結果を共有・合議し、投稿論文のアドバースを行った。 2020年度に電子ジャーナル化する本学紀要の電子体裁を整える手順について調査した。 - 図書館リポジトリについて、博士論文の公開について整理を行ない、公表が遅れているものについて公表を促した。	A	紀要の電子化を行うこととし、投稿・審査スケジュール調整を行ったほか、査読結果の共有、投稿論文への支援を行った。また、図書館リポジトリの整理を行なうなど、研究成果の発信に向けた体制を整えることができた。	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進 (1) 地域と連携した教育研究活動等 ①神戸市医師会や兵庫県看護協会、神戸市民間病院協会をはじめとした多職種の団体との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制を整備する。 ②本学がこれまで培ってきた西区や須磨区の地域団体との連携や、地域の福祉避難所等の災害看護訓練などを強化するとともに、今後、地域の新たなニーズへの対応を検討する。 ③教育ボランティアの方々との連携をさらに強化し、学生と地域住民とのコラボ教育を推進する。	・訪問看護にかかわる教育研究の拠点のあり方を検討する。 ・震災以降、本学が教育の柱としてきた（現代GP事業、COC事業等も含む）地域貢献事業の成果を総括・評価する。また、本学の地域貢献に対する市民ニーズについても調査し、2020年度以降の年度計画案に反映させる。 ・2007年度より行ってきたコラボ教育について総括・評価し、2020年度、それ以降のコラボ教育が目指す目標を明らかにするとともに、学生の地域志向性と地域貢献活動への主体的参加を促す能力育成の観点から成果を評価する。 ・教育ボランティア座談会を開催し、次年度のコラボ教育プログラムに生かす。 ・年度初めに、地域連携教育・研究センター運営委員会を中心に学生と地域住民のコラボ教育を実施するために、科目担当者と調整を行い、年間計画を立てる。	・訪問看護に関する地域の現状を把握し、分析するとともに、大学の教育・研究・社会貢献としてのかわり方の検討を進めた。 ・本学の地域連携・教育研究（COC及びCOC+事業）について過去5年間の成果の総括・評価を実施し、報告書としてまとめた。 ・2006年の現代GPの『住民による教育支援』からスタートしている教育ボランティア導入授業では、模擬患者等として2019年度登録者数は73名、14科目で延べ296名の参加実績があり、また地域の生活者の視点から学ぶ機会を得ることができた。その成果はニュースレター、大学HPでの報告記事によって公表した。 ・教育ボランティア座談会（ボランティア、教員）により課題を明らかにするとともに、ボランティア導入授業における学生の变化や学修内容を授業にフィードバックすることとした。	S	訪問看護にかかわる大学のかかわり方の検討を進めたほか、地域貢献事業の教育・研究との連携について検証し、今後の取組みに反映させることができた。 「教育ボランティア導入授業」については14科目、延べ296名の参加により実施できたほか、座談会を開催し、課題を明らかにするとともに授業にフィードバックする流れをつくることができた。	S

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(2) 市民との交流促進 ①地域社会の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、市民公開講座や参加型の教育プログラムを提供し、研究成果を積極的に市民へ還元するとともに神戸市の政策課題の解決に寄与する。 ②地域において各種交流行事を実施するとともに、体育館、図書館などの大学施設を積極的に開放する。	- 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携教育・研究センター実績報告書を発行し、ホームページに実績報告書をアップする。 - 健康教育についての既存のアンケート調査を集約し、日常生活における健康ニーズを明らかにするとともに、2020年度からの参加型教育プログラムに活かす。 - 課題解決に向け、地域連携教育・研究センター運営委員会やがんプロジェクト担当教員等と協力し、次年度の市民公開講座案を検討する。 - 地域の行事やイベントを支援する学生や教職員のボランティアを募集し参加を促進する。 - 地域で開催される各種の交流行事の実施、ならびに大学施設の開放を行うことにより、地域住民との交流を促進する。 - 教育ボランティアへの図書館利用の拡大を検討する。 - 教育研究施設である大学を一般	- 地域貢献・連携事業について、2005年より実施している「まちの保健室」事業では、2019年度は25回（健康支援5回、子育て支援5回、こころと身体の看護相談11回、もの忘れ看護相談4回）開催し、延べ328名の市民参加があり、また、2012年より実施している「コロナカフェ」では年間（2019年1-12月）延べ保護者2,648名、子ども2,796名（うち新規は270名）の利用があり、地域連携教育・研究センター実績報告書としてまとめた。 - 既存の教育ボランティアアンケートでは、健康教育参加者の満足度は80%以上であったが、健康ニーズ把握が不十分のため、今後、健康生活調査を計画的に実施していくことを決定した。 - 神戸研究学園都市共同利用施設（ユニティ）20周年記念式典において本学の地域貢献活動に関する報告や、市民公開講座としてのユニティ連続講座への講師参加を行ったほか、学生グループが近隣学生とともに地域イベント等に参加し地域交流を図った。 - 教育研究施設の開放では、図書館利用について、卒業生、実習施設の看護職者、教育ボランティアへ拡大することを決定した。	A	「まちの保健室」事業、「コロナカフェ」をはじめ、市民公開講座の開催や学生の地域イベントへの参加を通じて、地域との交流促進を図ることができた。 図書館の市民利用拡大について、学内関係者の利用状況を踏まえつつ、他大学の状況も参照し利用拡大を決定することができた。 県の新型コロナウイルス感染症にかかる電話相談に教員が出務し、阪神・淡路大震災の経験を活かしながら、即時に市民への健康支援へ寄与する体制が大学として整えられた。	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	市民に開放する意義について検討し、ガイドラインを策定する。	また研究棟に「地域連携交流室」を設け、教育ボランティアとの打ち合わせや交流スペースとして使用した。 ・兵庫県看護協会の依頼により、兵庫県の新型コロナウイルス感染症電話相談（24 時間対応）業務への応援体制を大学として整備、3 月末より教員が交代で出務し、市民の不安や恐怖に寄り添う健康支援に寄与した。（3 月実績 教員 7 名出務）			
（３）地域の看護人材の供給 ①個々の学生に応じたキャリア発達支援を推進し、地域に優秀な看護人材を輩出する。 ②卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会を開催するとともに、本学の教員やキャリア支援室において、就業継続やキャリア開発に向けての相談を実施する。 ③地域の看護職者の資質の向上と定着促進を目指して、本学の専門性を生かした教育プログラム（認知症看護認定看護師教育や訪問看護師育成プログラムなど）を開発し、提供する。 ④医療・看護職者が大学で学べるように聴講制度の創設を検討する。 ⑤神戸市民病院機構との人事交流を通じて、教員の臨床能力と看護職者の教育能力の強化を図る。 ⑥兵庫県看護協会等や神戸市民病院機構と連携し、看護職者の定着支援策を検討するとともに、復職支援プログラムを開発	・地域の医療機関等の協力を得て、進路ガイダンスを実施する。 ・キャリア支援室の役割を拡充し、学部生だけでなく転職や退職を考えている卒業生への就業継続やキャリア開発に向けての相談や転職支援を行う。 【数値目標】 ・就職希望者の就職率 100% ・卒業生で退職希望者の再就職支援（転職支援）の実施 ・地域の看護職者のニーズを把握し、社会人向けの人材育成に係る講座やセミナーを実施する。 【数値目標】 ・専門職講座、がん看護	・これまでの神戸市民病院機構に加え、新たに神戸市、神戸大学医学部付属病院、神戸医療センター、民間病院、訪問看護ステーションの協力を得て、3 年生を対象に就職説明会・進路ガイダンスを実施した。 ・ホームカミングデーで支援が必要と判断した卒業生にキャリア支援室の紹介や卒業生への就職相談など、卒業生の再就職（転職）支援を行った。 【実績】 ・就職希望者の就職率 100% ・卒業生で退職希望者の再就職支援（転職支援）の実施 7 件 ・これまでの参加者のアンケート調査結果を踏まえ、地域の看護職者のニーズに沿った講座や研修会などを企画・実施した。 【実績】 ・専門職講座、がん看護	A	市民病院等との連携による学生への就職説明会の開催や卒業生への再就職の支援をはじめ、地域の看護職者の資質向上と定着促進のための研修会の開催を行ったほか、市民病院群とは看護師の聴講制度の開始をはじめとして連携によるキャリア開発支援をすすめることができた	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
し、提供する。 ⑦卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。(再掲)	インテグレーション研修会を1回以上開催 - 到達目標：受講者の満足度80%以上 - 市民病院群等の看護職者の学部科目の聴講制度を開始する。 - 市民病院群等の看護職者の大学院科目の聴講制度について検討する。 - 市民病院機構との人事交流に関して、学内の意見(メリット・デメリット)を取りまとめるとともに、適宜市民病院機構との話し合いを進める。 - 市民病院機構とのユニフィケーションの可能性について検討を重ねる。 - 兵庫県看護協会や市民病院機構と連携し、地域の看護職者の定着支援の方策を検討する。 - 兵庫県看護協会や市民病院機構と連携し、復職支援プログラムの必要性や本学が実施できる可能性を検討する。 - 現在のシミュレーションルームを活用しやすくするために、機器および環境の整備を行う。(再掲) - 卒業生や修了生などが卒業教育・	インテグレーション研修会9回開催 - 受講者の満足度 90%以上 - 市民病院群の看護職者の学部科目の聴講制度を開始し、6名の看護師が受講した。 2020年度から大学院科目の聴講制度を実施することを決定した。 - 市民病院機構の看護管理者と人事交流に関する意見交換を行い、検討を進めた。 - 市民病院機構との人事交流に関する学内及び市民病院看護管理者との意見交換を行い、ユニフィケーションの可能性を検討した。 - 臨床教授の会を開催し、大学と実習施設との関係性を構築・強化することにより、県内看護職の定着支援について議論する契機のひとつとなった。 - 新型コロナウイルスの感染拡大により、兵庫看護協会との地域の看護職者の定着支援についての意見交換は実施できず、地域の看護職者の定着支援の方策は検討できなかった。 - シナリオやチェック項目が予め内蔵されているシミュレータ「scenario」を導入するとともに、アクティブラーニングを推進するために必要な環境整備に努めた。(再掲) - 地域連携、国際交流、生涯教育を推進する			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	研修を受けることができる生涯学習センターに必要な役割・機能に関する情報収集を行う。(再掲)	センターの設置について検討を行ない、役割や機能を具現化させるために(仮称)地域連携・国際交流・生涯教育センター構想委員会の設置を決定した。(再掲)			
3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進 (1) 外国人の受入れ ①専門教育と教養教育を通じグローバルな視点を習得できるよう外国人教員を確保する。 ②看護の知の交流及びコミュニケーション能力の向上に資する海外からの留学生の受け入れを推進するとともに、そのための生活サポートをはじめとした必要な体制を整える。 ③医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会を開催する。	・国際化への柔軟な対応に向けて英語科目担当に英語を母語とする専任教員を配置する。 ・留学生の受け入れについて、近隣の大学の状況を調査する。 ・神戸市や兵庫県看護協会と協議し、医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会に関するニーズを把握する。	・2019年9月より英語を母語とする教員1名を配置した。 ・留学生の受け入れに関し、近隣2大学(神戸市外国語大学・兵庫県立大学)に状況調査を実施し意見交換を行った。 ・神戸市が社会福祉協議会と連携して実施した、医療・介護分野等で働く外国人の就労場所の調査結果に関し、情報提供を依頼した。	A	留学生受入れに関する他大学調査を行い、今後の留学生受入れに向けた検討を進めることができた。 医療・介護分野等で働く外国人の就労場所に関する情報把握のための検討に着手することができた。	A
(2) 学生の異文化理解の推進 ①海外研修や留学生との交流、外国人の多い地域や医療・福祉施設での実習を通じて異文化理解を促進させる。 ②短期留学を含む学生の海外留学の推進を検討する。	・学部生等が「海外看護学研修」科目や特別講演会などを通じて異文化体験を行う。 ・大学院生等が地域で暮らす平日	・学生たちに異文化体験・文化的交流の機会を提供するため、ベトナムとアメリカを研修地とする学部科目「海外看護学研修」を開講した。受講生たちは事前授業として、それぞれ行先の国の医療や文化について調べるグループワークを行った。 ・大学院科目「国際助産活動論」において2	A	「海外看護学研修」科目の開講やEnglish Lunch Timeの実施など、外国文化など国際性を考える機会を提供することによ	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	外国人との交流の機会を持つことが出来るように準備を進める。 ・学内の英語を母語とする専任教員とともに異文化体験・文化的交流を図る。 ・「海外看護学研修」の説明会や事後報告会等を通じて、海外留学への関心を高め、動機づけしていく。キャリア支援室資料閲覧室に各種案内情報の配置を行う。	月末にラオスで研修を行い、現地の女性や医療者、医療学生と英語・ラオス語を用いて、生活交流や臨床カンファレンスなどの異文化交流を実施した。 ・英語を母語とする教員を中心として10月より毎週 English Lunch Time を開催し、英会話を楽しみつつ、会話を通して外国文化や、国境を超えた視点や考え方などに触れることで、参加者が国際性について考える機会を設けた。 ・7月に「海外看護学研修」の説明会を開催し、関心を持つ学生（シートル47名、ダナン31名）が参加した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により現地研修を実施できなかったが、研修の履修者（シートル24名、ダナン8名）は事前学習を通して渡航先の国への関心を強める機会を持つことができた。 ・4月に前年度「海外看護学研修」の事後報告会を開催し、教員・学生合わせて50名以上の参加があった。 ・キャリア支援室資料閲覧室に、海外インターンシップやワーキングホリデー等に関するパンフレット類を配置した。		り、教員、学部学生、大学院生の教育研究での様々な支援を行うとともに異文化への関心・理解を深め、推進させることができた。	
(3) 海外の大学との交流の推進 ①国際交流に関する大学間協定を締結している海外の大学との共同研究を行うとともに、神戸市の姉妹都市や国際戦略を活用し、新たな大学との協定を検討する。 ②在外研究制度や科学研究費等を活用し、	・国際交流委員会と研究紀要委員会とが中心となり、国際共同研究を支援するための方法を検討する。	・国際共同研究について、本学教員や大学院生へニーズの聞き取りを行い、国際学会発表のための翻訳・校正・英文ライティングなどのサポート体制を整備し、科学研究費を用いて8名の教員が国際学会等での発表	A	学術交流の提携先の一つである米国ワシントン大学での在外研究を実施したほか、国際	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
海外の大学・研究機関との共同研究など学術交流を推進する。 ③海外大学の教員等による国際的なテーマでの講演会や講義の実施を検討する。	・在外研究の受け入れ先の大学・研究機関において、派遣された教員が共同研究の可能性を探る。 ・海外の大学教員等の研究や教育成果に関する教員などの関心を把握する。	表・参加を行った。 ・大学間協定を締結しているワシントン大学看護学部へ在外研究員として教員を1名派遣し、研究者から助言を得て Patient Report System のシステムデザインを行った。 ・教員を対象に、昨年度の在外研究報告会「Washington D.C. における食物アレルギーー患児を取り巻く現状」を開催した。		共同研究について、教員、大学院生のニーズを聞き取り、国際学会発表に向け、サポーター体制を整備したところなど、海外の大学との交流を推進することができた。	

第4 業務運営及び財務内容の改善

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築 ①理事長及び学長のリーダーシップの下、理事会、各種審議機関及び教授会等の役割分担を明確化し、効率的で機動的な組織体制を整備する。 ②本計画の着実な実行を推進するとともに、今後の神戸市並びに我が国の保健医療を取り巻く環境変化等を踏まえ、新たな取り組みを検討し実施するための組織を設置する。 ③各部門の持つ情報を一元的に集約し、戦略的な分析を行うことにより、法人及び大学運営の改善を図る。 ④多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。	・法人化に伴い、理事会、各種審議会を設置する中で、既存委員会の役割を見直し、再編成を行う。 ・中期計画を着実に実行するため、理事長の下に新たに企画戦略室を設置する。 ・法人本部内の事務分掌に企画・財務・広報事務を新たに位置づける。 ・大学運営等の改善に資するため、入試結果や就職状況など大学が持つ情報を整理し、検討を行う。 ・法人内に内部監査室を立ち上げ、適切な内部監査を実施する。	・理事会、審議会を設置する中で、教授会、各種委員会の役割を整理し、各委員会の廃止、統合、新設を行った。 ・理事長の下に企画戦略室を設置し、また、学長の下、事務局に教務学生課を設けた。 ・法人本部の事務分掌として、事務分掌規程の中で、企画、財務、広報事務を規定した。 ・入試に関する諸データを活用し効果的な入試広報が展開できるよう理事会、審議会で情報交換を行うとともに、より効率的な入試広報が行えるよう事務局体制の見直しを行った。 ・法人移行による事務処理の見直しが適切に実施できているかどうかの視点から、特に財務会計に関する事務執行手続きについて内部監査を実施し、必要な見直し、事務改善を行った。	A	既存委員会の役割の見直し・再編、理事長の下に新たに企画戦略室の設置、学長の下、事務局に教務学生課の設置、企画、財務、広報を法人本部の事務分掌に規定するなど、効率的で機動的な組織体制を整備することができた。 内部監査を実施し、必要な見直し、事務改善を行うことができた。	A
(2) 開かれた大学運営の推進 ①理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会等に外部の有識者を登用し、積極的に意見を取り入れるとともに、地域の声を大学運営の改善に反映させる。	・理事会、経営審議会、教育研究審議会において理事及び委員に外部人材を登用し、意見を積極的に聴取することで大学運営に反映する。	・理事会、経営審議会、教育研究委員会に外部人材を登用するとともに、中期計画・年度計画の策定や大学運営に関し意見を聴取し、その反映を図った。	A	理事会、審議会に外部人材を登用し、意見を積極的に聴取し、中期計	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	【数値目標】 ・外部人材の登用 2 名	【外部人材の登用実績】 ・理事 5 名（外部理事 3 名、監事 2 名）、 経営審議会 6 名、教育研究審議会 2 名		画、年度計画策定等に反映することができた。	
(3) 教育研究組織の見直し ①法人の運営体制や教育研究組織が、地域の保健・医療・福祉の発展に貢献する人材育成及び研究を行う上で効果的かつ合理的なものとなっているか、常に検証し、必要を見直しを実施する。	・法人評価や自己点検評価において教育研究組織の検証を行い、必要な見直しの検討につなげていく。	・本年度、学長、学部長兼務を廃し、学部長を別に配置したほか、教授会を学部長のもとに置くなど、教育研究組織の見直しを図った ・理事会、教育研究審議会、総務・評価委員会における年度計画の策定検証の過程で、計画達成に向けて地域連携・国際交流・生涯教育に関する組織横断的なセンター機能の設置に向けて、地域連携・国際交流・生涯教育センター構想委員会を立ち上げることにした。	A	理事会、経営審議会、教育研究審議会等での審議に基づき、学部長を配置したほか、教授会を学部長のもとに置くことにより教育研究組織の効率化・合理化を図ることができ、また、地域連携・国際交流・生涯教育に関する組織横断的なセンター機能の設置に向けた構想委員会を立ち上げることを決定した。	A
2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築 (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上 ①教育理念・教育目標、ディプロマポリシー	・人事委員会を設置し教育理念・教育	・人事委員会規程を整備し人事委員会を設	A	人事委員会を設	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
① (卒業認定・学位授与の方針) を達成するため、最適な人員配置のもとで相応しい人員を採用する。 ② 職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定する。	目標、ディプロマポリシー (卒業認定・学位授与の方針) の達成に資する教員採用の基準、方針の検討を行う。 客員教授制度の創設を検討する。 ・教育や事務などの業務の状況を適切に把握する仕組みを検討し、状況に応じた迅速な職員配置に努める。	置・運営した。 - 人事委員会において、教育理念等の達成に資する教員採用の方針や審査手続き等を検討、策定し、それに基づき 2019 年度の教員採用を行った。 - 客員教授については、他大学の状況を調査するとともに、本学にとって有益な制度を人事委員会において検討し、特任教員制度として制度化を行った。 - 学長による教授へのヒアリングを行うなどにより、業務の状況の把握に努め、地域連携・国際交流・生涯教育を推進するセンターのあり方や広報体制の検討を行うとともに、教職員の配置を見直した。(基礎看護学分野の准教授 1 名減員、地域連携教育・研究センターに特任講師の 1 名配置、広報専門職員の配置)		置、教員採用の方針を策定するとともに、これに基づく教員採用を行うことができた。 ヒアリングなど業務の状況を適切に把握し、教職員の配置を検討し実施した。	
(2) 教育連携の推進 ① 地域包括ケアに必要な知識、技術等を体系的に学習できる教育課程を充実させるため、近隣大学を含めた単位互換制度などの連携を一層推進し、学外教育資源の活用を図る。	近隣の他大学との UNITY (大学共同利用施設) を中心とした単位互換制度について、現状を把握・分析するとともに、必要な見直しを検討する。	UNITY をより多くの学生に活用してもらうために 5 大学でワーキンググループを立ち上げ、過去数年の大学間の UNITY の活用状況を調査するとともに、基礎分野科目を増やすなど UNITY の活用率を上げる方策について検討した。	A	基礎分野科目を増やすなどの UNITY の単位互換制度の見直しについて検討をすることができた。	A
(3) 外部人材の活用 ① 外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員	人事委員会を設置し、他大学や民間の企業及び研究機関等からの客員教授など、外部人材の活用について	他大学の状況を調査するとともに、本学にとって有益な制度を人事委員会において検討し、客員教授を含む特任教員制度の規	A	外部人材の活用として、客員教授を含む特任教員制度	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
教授等として積極的に登用する。 ②臨床実習体制の強化を図るため、実習施設の人材の登用など、外部人材を積極的に活用する。	検討する。 ・実習施設へのヒアリング等による調査を行い、今後に向けての課題を明らかにする。	程化を行った。 ・特別講演会や実習に際し、臨床指導者がサポートを行った。 ・実習施設の責任者と本学実習指導者との間で意見交換を実施し、現状の課題について把握・整理を行った。		の規程化を行うことができた。	
(4) 人事評価制度の再構築等 ①客観的で公平かつ透明性のある教職員の人事評価制度を充実させ、給与や研究費への反映を検討する。 ②柔軟で弾力的な人事制度を継続的に検討する。	・教員について、新たな人事評価制度を検討する。 ・市派遣職員だけでなく、業務内容に応じた最適な職員の採用を行う。	・教員の新たな人事評価制度については、公立大学協会を活用し、他大学の状況を調べ、賞与や研究費への反映ができる制度について引き続き検討を行うこととした。 ・法人運営に適した業務及び体制の検討を行い、市派遣職員以外に契約職員等の採用及び業務の繁忙に合わせた人材派遣社員の活用を行った。	A	教員の新たな人事評価制度について他大学の情報収集を行うほか、法人化後の事務局内の業務・体制の検討を行い、業務に合った契約職員の採用や人材派遣社員の活用を行うことができた。	A
3 教育環境の整備・充実 ①高度な医療・看護技術の習得に資するシミュレーションセンター等の実習設備の充実及び効果的な運用を図る。 ②長期保全計画を策定し、費用対効果を考慮しつつ、計画的な改善及び機能の維持向上を図る。 ③ ICT を積極的に活用しながら、効果的な授業や実習指導を行うための教育環境を充実させる。	・シミュレーション教育を充実させるため、機器・ソフト等の整備、更新にかかわる計画の策定を進める。 ・委託事業者の選定を行い、長期保全計画の策定を進める。 ・アクティブラーニング等の実施に向けて、教育環境を充実させるための検討を行う。 ・学務システム、学内 LAN、図書館、	・シミュレーション教育充実のため、シミュレータ「scenario」を導入した。 ・長期保全計画の策定事業者を選定し、計画の策定に着手した。 ・アクティブラーニングが実施できるよう、教室設備の更新について検討し、移動が容易な机を購入することを決定した。 ・システムごとに設置・運用してきたサーバ	A	長期保全計画の策定に着手するとともに、必要な教育環境の整備やシステム運用の効率化を図ることができた	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	財務システムの各サーバーを束ねる仮想サーバーの構築を検討する。	一を束ね、仮想サーバー上でのシステム運用に切り替え、システム運用を効率化した。			
4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保 (1) 自己点検・評価体制の強化 ①毎年の自己点検評価、評価委員会の評価の結果を積極的に公開する。 ②定期的に認証評価機関の評価を受審する。 ③自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや業務執行方法の改善を実施する。 ④学生による授業評価を組織的な教育活動の改善に活用する。	・評価結果の公表に備え、法人情報を提供する枠組みを整備する。 ・自己点検の評価結果等を検討し、次年度の年度計画に反映させる仕組みを考える。 ・学生による授業評価を組織的な教育改善に活用する方策について情報収集する。	・法人情報について、ホームページで中期計画、年度計画を公表し、今後、評価結果等を提供する枠組みを整備した。 ・自己評価点検について、学内で共通認識を持つヒアリングの場を設け、組織横断的に年度計画に反映させる仕組みを作ることとした。 ・学生による授業評価について情報収集を行うため、前期・後期終了時期に「授業評価アンケート」を実施した。	A	今後評価結果等を提供する枠組みを整備することができた。 自己評価点検を年度計画に反映させるため、学内でヒアリングの場を設けることを決定した	A
(2) 情報公開及び情報管理 ①大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等をホームページ等で積極的に公開する。 ②法人や大学が取り扱う情報資産の管理や個人情報保護について、規程に則して適正に運用する。 ③ホームページの運営をはじめとした情報発信を一元的に行う専門部署の創設を検討する。	・法人情報のページを立ち上げ、大学の運営情報を積極的に公開する。 ・法人のセキュリティ対策基準を早期に策定し、情報セキュリティの確保と情報資産等の適正管理に努める。 ・情報資産、個人情報の保護や管理を適正に行う学内体制を構築する。	・中期計画、年度計画の策定後、遅滞なくホームページに法人情報のページを設け、基本情報、中期目標、中期計画、年度計画のほか、関連情報等必要な情報の公開を行った。 ・情報セキュリティポリシーに基づき法人としての情報セキュリティ対策基準を定めるとともに、情報管理委員会を設置し、同対策基準に沿ったシステム運用が図れるよう、情報資産や情報セキュリティについて現状把握を行った。	A	法人情報を遅滞なくホームページで公開するほか、より機動的な広報を行うための事務局体制の見直しと広報担当の契約職員の採用を決定した。 情報セキュリティ	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	- 入試広報を含め法人としての情報発信のあり方を検討する。 - 関連データ構築分析、HP デザインを含む広報業務、ICT 関連保守管理業務について、執行体制の充実を検討する。	- ICT保守管理業務について、情報管理委員会及び図書情報センターにおいて、執行体制の見直しを行った。 - 保有するデータをもとに、機動的な広報活動を行なうため、2020 年度から広報事務と入試事務を一元的に取扱うよう事務局体制を見直すとともに、広報を担当する契約職員を新たに採用することとした。 - コンピュータ等情報機器利用の利便性を高め、安全な利用環境を整えるため、周辺機器を含む設定支援、トラブル対応を業務委託した。		イ対策基準の策定、それに基づくシステム運用を行うほか、情報管理委員会を設置し、情報資産管理、セキュリティ対策の把握を行うことができた。	
5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止 (1) 健康管理と安全対策 ①安全衛生管理体制を確立し、学生及び教職員の安全確保と健康管理を推進する。 ②事故や災害時における危機管理体制を整備し、定期的に訓練や講習会を実施する。	- 職場や施設の安全点検を定期的に実施する。 - 安全衛生委員会活動を通じ、教職員の健康管理を推進する。 - 定期的な健康診断の実施や個別相談などにより、学生及び教職員の健康管理を推進する。	- 安全衛生委員会において、安全点検を実施した。 - 安全衛生委員会において、教職員の健康診断の実施や健康状況の把握を実施し、健康管理を推進した。 - 学生及び教職員に対し、健康診断を定期的に行なった。また、学生への保健室、心理相談室の設置や、法人化に伴う教職員への産業医の選任と相談窓口を設け、個別相談を実施した。 (定期健康診断は100%、メンタルヘルスは事務は100%、教員は77%が受診) - 防火・防災委員会において防災計画を検討し策定した。 - 防災計画に基づき防火・防災訓練を実施し	A	定期的な職場・施設の安全点検や、健康管理を行うとともに、防災計画を策定し、防火・防災訓練を実施することができた。	A
	法人の防災計画の策定に着手するとともに、防火・防災訓練を実施する。				

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
		た。			
(2) 人権尊重 ①人権侵害に関する相談窓口の周知強化や、学生及び教職員に対するハラスメント防止のための研修・啓発の実施など、ハラスメント対策を推進する。 ②教職員に対し定期的にコンプライアンスのための研修・啓発を実施する。	・学生にリーフレットを配布しハラスメント相談窓口の周知をするとともに、相談しやすい体制を整備する。 ・教職員を対象に、倫理研修やコンプライアンス研修、ハラスメント防止研修を実施する。	・ハラスメント防止に関するリーフレットを、学生と教職員に配布し、ハラスメントおよびハラスメント相談窓口等について周知を行うとともに、相談しやすい環境づくりに努めた。 ・教職員に対して、12月に「ハラスメント防止と働き方改革」のテーマで研修を実施した。(参加者数 49名)	A	学生、教職員に対し、ハラスメント防止に向けた周知、研修等を計画どおり実施することができた。	A
6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化 (1) 外部資金の獲得 ①競争的資金や受託事業の獲得を支援するとともに、多様な資金確保の手段を検討するための体制を整備し、その獲得に努める。 ②外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。(再掲)	・科学研究費助成金の申請の手続等を円滑に行うため、説明会を実施する。 ・人事委員会を設置し、他大学や民間の企業及び研究機関等からの客員教授など、外部人材の活用について検討する。(再掲)	・科学研究費助成事業公募について説明会を実施し、スケジュールや研究計画調書の作成・提出等の周知を図った。 ・また、外部資金の情報を研究費の内容に近い教員に伝え、応募に結びつけた ・他大学の状況を調査するとともに、本学にとって有益な制度を人事委員会において検討し、客員教授を含む特任教員制度として規程化を行った。(再掲)	A	科学研究費補助金の獲得に向けた説明会の実施や、教員への働きかけのほか、外部人材の活用を含む特任教員の制度の規程化を行うことができた。	A
(2) 学生納付金等 ①授業料等の学生納付金について、本学の経営状況や他大学の状況、受験生確保の観	・他大学の学生納付金の状況について情報収集に努める。	・高等教育の修学支援新制度の実施に向け、機関認定をはじめとする諸準備を滞りな	A	高等教育の修学支援新制度の実施	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
点等を総合的に検討し、適正な金額を設定する。 ②卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。(再掲) ③学生の利便性を高める納付方法を検討する。	・他都市の状況を調査するとともに、神戸市民病院機構との連絡調整を引き続き行う。(再掲) ・他大学の学生納付金等の納付方法の状況を把握し、メリットやデメリットを検討する。	く進めるとともに、独自減免制度との整理を行ない、大学院生等への対応や入学金に関する取扱い方針を決定した。 ・キャリア支援室が中心となり、神戸市民病院機構との連絡・調整の役割を担った。(一部再掲) ・学生納付金の納付方法について、法人移行にあわせて検定料を為替から銀行振込に変更する見直しを行ったが、引き続き学生の利便性確保の観点から、全国の公立大学の状況も調査、参考にしながら様々な納付方法の検討を進めた。		に向け、独自減免制度との整理も含め準備を行うことができた。 学生の利便性確保の観点から、学生納付金の納付方法について、様々な納付方法の検討を行い、見直しを進めることができた。	
(3) 多様な収入の確保 ①学内施設の利用の有償化を検討し、大学関係者以外の利用促進に取り組む。 ②受益者負担及び費用対効果の観点から、公開講座受講料等を適正に設定する。 ③同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。(再掲)	・大学施設等の利用について、有償化および利用促進策について検討する。 ・学外の方を対象に公開している講座について、受益者負担のあり方を検討する。 ・他大学の独自基金の設置状況について調査する。(再掲)	・本学の施設利用有償化、利用促進策策定のため、他大学の状況を調査した。図書館について、学外者の利用拡大を決定した。 ・公開講座の洗い出しを行い、受益者負担のあり方については引き続き検討を行うこととなった。 ・学生支援基金の創設に向けて他大学の独自基金の設置状況について公立大学協会を通して情報収集を行った。	A	図書館について学外者の利用拡大を決定したほか、施設利用の有償化や学生支援基金の創設に向け情報収集を行った。	A
(4) 業務の改善と経費の適正化 ①費用対効果を踏まえた事業実施に努めるとともに、事務の外部委託、ICTの活用等により経費の適正化に努める。 ②限られた人員を有効に活用して簡素な	・事務事業の見直しを適宜行い、システム化や外部委託化への移行を検討する。	・法人化に伴い、財務会計システムを新たに導入し、教員の物品発注、旅費申請等をシステム上で行うこととした。また、年末調整業務や法人経理の支援について、外部委	A	法人化に伴い財務会計システム導入による業務のシステム化や、新た	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
事務局組織を編成し、明確な事務分掌の下に業務を執行する。	法人化に伴う新たな事務や権限を、各種規程や組織で明確にする。	託化等を行った。 - コンピュータ及び周辺機器の設定支援、トラブル対応について、コンピュータ等情報機器利用の利便性を高め、安全な利用環境を整えるため、業務委託を行い、対応の迅速化、効率化を図った。 - 組織規程、事務分掌規程の策定にあたって、既存の事務の見直しや新規業務の分担等を検討し、規程への反映を行った。		な業務委託による事務の迅速化、効率化を図ることができた。 簡素な事務局体制を視野に、既存事務の見直し、新規業務の分担を進めることができた。	

神戸市看護大学の概要

1. 目的や沿革について

(1) 大学の目的

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、保健医療に関する質の高い教育研究活動に取り組み、その成果を絶えず地域社会に還元すること及び豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材を育成することを通じて、学術の発展と市民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(2) 大学の沿革

- ・昭和 34(1959)年 9 月 神戸市立高等看護学院開設
- ・昭和 56(1981)年 4 月 神戸市看護短期大学開設 <3 年コース>
- ・平成 8(1996)年 4 月 神戸市看護大学開学(看護学部看護学科設置)<4 年コース>
※看護短期大学を本学短期大学部と改称
- ・平成 12(2000)年 4 月 大学院看護学研究科博士前期課程設置
- ・平成 17(2005)年 4 月 助産学専攻科設置<1 年コース>
- ・平成 18(2006)年 4 月 大学院看護学研究科博士後期課程設置
- ・平成 19(2007)年 12 月 短期大学部廃止
- ・平成 23(2011)年 1 月 看護大学ホール開館(供用開始 2 月)
- ・平成 24(2012)年 4 月 コラボカフェ開設(神戸市地域子育て支援拠点事業)
- ・平成 25(2013)年 8 月 文科省補助事業「地(知)の拠点整備事業」(COC 事業)に採択(申請校)
- ・平成 27(2015)年 9 月 文科省補助事業「地(知)の拠点大学による地域創生推進事業」(COC+事業)に採択(参加校)
- ・平成 28(2016)年 4 月 大学院看護学研究科博士前期課程に助産学実践コース設置
<2 年コース、8 名×2 年=16 名>
- ・平成 29(2017)年 4 月 大学院看護学研究科博士前期課程にマネジメント実践コース設置
- ・平成 31(2019)年 4 月 公立大学法人 神戸市看護大学発足

(3) 教育理念

地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成を使命とし、

- (1) 広い視野と豊かな教養に基づいて、人間を全体として捉える力を育てる。
- (2) 学生と教職員との日常的な関わりのなかで、学生の一層の人格形成を促すとともに、他者との関わりの深化を支援する。
- (3) 看護学の目的である実践への志向性を育み、看護実践に必要な知識や技術とともに、それを支える分析的かつ総合的思考を育成する。
- (4) 先見性をもって地域社会の健康問題を捉え、主体的に取り組む姿勢を育む。

2. 学部・研究科について

(1) 学生数の状況

(在校生数は、令和2年5月1日現在)

学科等	看護学部 看護学科	看護学研究科		合計
		博士前期課程 (2年)	博士後期課程 (3年)	
総定員	400人	56人	9人	465人
入学定員	1年次入学 95人 3年次編入 10人	28人	3人	136人
在校生数	390人	51人	20人	461人

研究科博士前期課程は4つのコース（研究コース・CNS（専門看護師）コース・マネジメント実践コース・助産実践コース）を設置している。

(2) 授業料等の状況

授業料 535,800 円、選抜料 17,000 円（研究科は 26,000 円）

入学金 神戸市内 282,000 円（研究科は 297,000 円）、市外 423,000 円

(3) 入試の状況

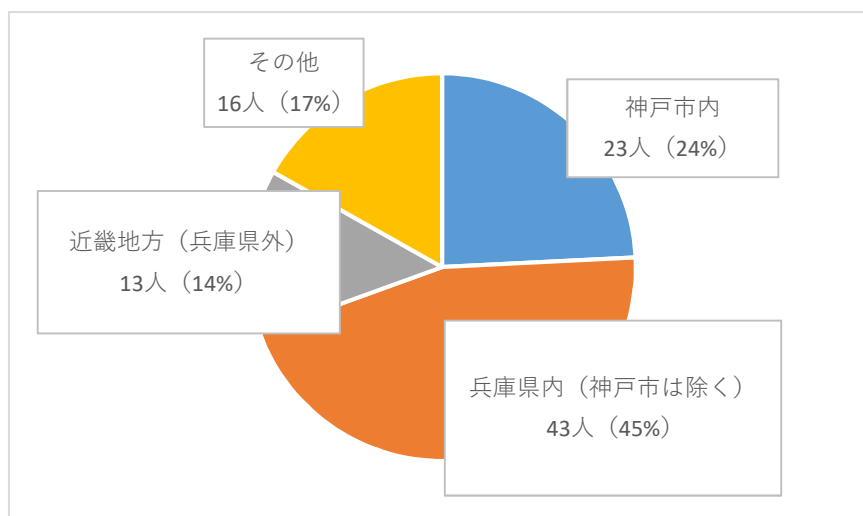
志願倍率（2020 年度入学者選抜試験の結果による）

学部 一般選抜（前期） 2.7 倍

一般選抜（後期） 8.2 倍

推薦入試 4.8 倍

(4) 入学者の地域分布（2020 年度入学者【95 人】）

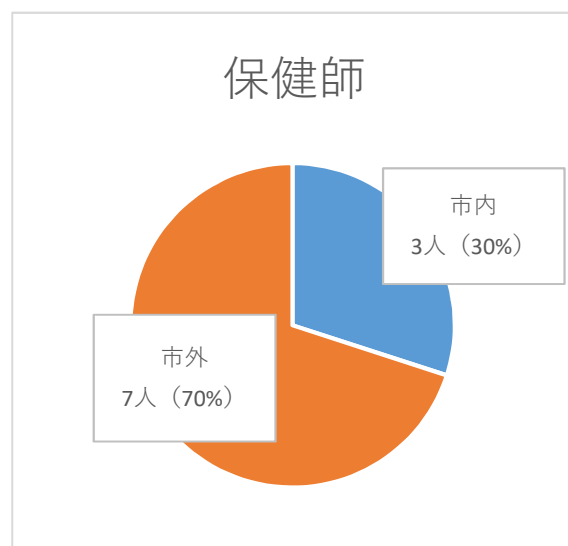
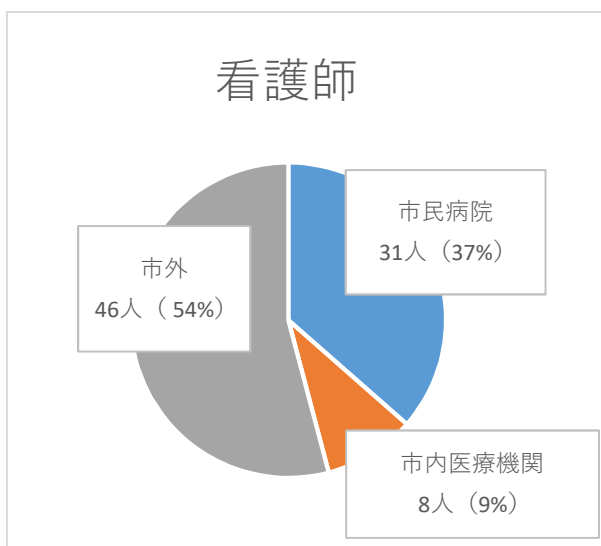
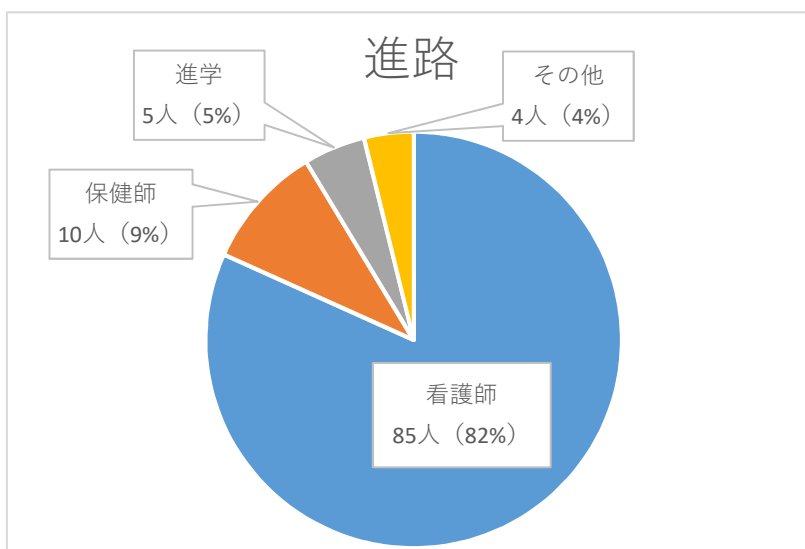


(5) 卒業生の進路

- ・国家試験の合格率（令和元年度）

看護師 98.9% 保健師 100% 助産師 100%（大学院）

- ・卒業生の進路と地域【104人】



3. 科学研究費など国の研究補助金等の取得状況について

(1) 科学研究費申請件数と採択件数及び交付金額の推移

(単位；件、千円)

研究実施年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
①新規申請数	17	18	21	19	27	22	21
②うち採択件数	7	8	11	8	5	9	10
③継続件数	20	16	17	21	22	22	26
計(②+③)	27	24	28	29	27	31	36
交付金額	38,480	34,821	35,620	41,730	34,840	28,340	37,440

(2) 国の競争的資金の獲得

- ・大学による地方創生推進事業（COC+ 事業 H27～31 年度）
- ・「7 大学連携個別化がん医療実践者養成プラン」（H29～R3 年度）

4. 地域貢献について

- ・学生等ボランティアを活用した子育てひろば「コラボカフェ」の開設 (H24～)
- ・乳幼児・親とのふれあい体験「命の感動体験事業」（西区、民児協、小学校との協働事業）
- ・命の出前講座 助産学専攻科の学生による小学生児童(4・5 年生)を対象にした思春期教育
- ・プレパパプレママセミナー
- ・まちの保健室事業
 - ①健康支援事業（兵庫県看護協会との連携）
 - ②こころと身体の看護相談
 - ③子育て支援（相談、親子同士の交流の場の提供）
 - ④もの忘れ看護相談
- ・地域ヘルスアップ作戦（西区、地域活動団体と協働し住民の自主的な活動立上げを支援）
- ・公開講座の開催（国際フォーラム、看護専門職講座）
- ・区役所等との連携協定締結（西区、須磨区、市民病院群、神戸学院大学）

5. 国際交流について

(1) 教員在外研究

	29 年度	30 年度	元年度
研 究 先	フリンダース大学（豪州）	Children's National Health System（米国）	ワシントン大学（米国）
研究期間	約 1 ヶ月	約 1 ヶ月半	約 2 ヶ月
人 数	1 人	1 人	1 人

(2) 大学間の学術協定・海外看護学研修(学生が対象)

協定大学

- ・ワシントン大学看護学部 <米国 シアトル市> (22 年度～)
- ・ダナン大学看護学部 <ベトナム ダナン市> (28 年度～)

海外看護学研修

- ・ワシントン大学・・・看護学部、ワシントン大学関連医療施設
- ・ダナン大学・・・・・・看護学部、ダナン市内病院

研修内容 看護英語語学研修（シアトルのみ）、看護学専門研修(セミナー)、
医療機関・福祉施設見学

用語解説集

【ア行】

○ICT

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

○アクティブラーニング

教員からの一方向的な講義で知識を得るのではなく、学生が主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決するよう設計された学習方法。具体的には、グループワークやディベートなどが挙げられ、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験といった能力を育むことを目的としている。

○アドミッションポリシー

入学者受け入れの方針。自校の特色や教育理念などにに基づき、どのような学生を求めるかをまとめたもの。

○アブストラクト

論文の要旨。

○医療産業都市

阪神・淡路大震災後の復興事業として始まったプロジェクト。神戸市では、ポートアイランドにおいて先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官連携により、21 世紀の成長産業である医療関連企業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進している。

○FD (Faculty Development)

大学教員の教育能力を高めるための実践的方法。

【カ行】

○仮想サーバー

1 台のサーバー（物理サーバー）を複数台の仮想的なサーバー（仮想サーバー）に分割して利用する仕組み。それぞれの仮想サーバーでは OS やアプリケーションを実行させることができ、あたかも独立したコンピュータのように使用することができる。

○カリキュラムポリシー

ディプロマポリシー等の達成に必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法についての基本的な方針。

○教育ボランティア

授業のゲストスピーカー、看護技術演習の模擬患者、健康生活支援技術演習で学生が企画・実施する健康教育の模擬受講者、地域における健康生活支援学実習で行う家庭訪問の受け入れ家族など、あらかじめ登録した地域住民が授業に協力する制度。

○クラウドファンディング

群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語で、不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを意味する。

○グループダイナミクス

集団力学。集団において、人の行動や思考は、集団から影響を受け、また、集団に対しても影響を与えるというような集団特性のことを指す。人が集まれば、一人の考えが複数の人との関係性により、よりよい考え方が出来て問題が解決していくということ。

○健康創造都市

神戸市では、2017年7月に「健康創造都市 KOBE 推進会議」を設立し、民間企業や医療関係者等とともに、健康寿命の延伸、健康格差の縮小対策、個人の健康づくり活動と企業の健康経営を通じた市内経済の活性化を目指し、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」を推進している。

○現代 GP 事業

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」のこと。各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応して文部科学省がテーマ設定を行い、そうしたテーマに対応する特に優れた大学教育の取組が選ばれ、その取組に対し財政支援が行われる仕組み。本学では2006年に採択され、3年間の活動を行った。

○コアコンピテンシー

「コンピテンシー」とは「単なる知識や技能だけでなく、様々な心理的・社会的リソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」のことであり、ここでいうコアコンピテンシーとは、単なる知識や技能だけでなく、様々な資源を活用して特定の状況の中で複雑な課題に対応するための核となる能力のことを指す。

○コラボ教育

地域貢献活動の一部を教育課程に取り入れ、地域住民の暮らしを理解するとともに、継続看護・訪問看護の教育強化、多職種連携の研究や専門看護師の育成強化、地域住民のネットワーク構築の支援を行う。

○コンプライアンス

企業などが、法令や規則をよく守ること。法令遵守。

【サ行】

○CNS

専門看護師（CNS：Certified Nurse Specialist）のこと。本学の「CNS コース」の課程を修了し、日本看護協会が行う資格認定試験に合格することで専門看護師認定資格を得ることができる。

○COC 事業、COC+事業

文部科学省の補助事業で、大学が自治体等と連携して地域の課題を解決し、併せて大学のガバナンス改革を行うことにより地域再生・活性化の核となる大学を形成することを目的としている。「COC」は「Center of Community」の略語で、「地（知）の拠点整備事業」とも称される。

2015 年度からは、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に名称が変更され、事業の目的も「地域のニーズと大学のシーズ（教育・研究・社会貢献）のマッチングによる地域課題の解決」から「地方の大学群と、地域の自治体・企業や NP0、民間団体等が協働し、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成を推進」に変更された。

○シラバス

一般に教師が学生に示す講義・演習等の授業計画書を指す。主に、児童・生徒・学生・進学希望者、及びその保護者らに、授業の目的、内容、計画、評価基準を周知させ、公開する目的で作成される。

○GPA (Grade Point Average)

GPA 制度は、国内外の大学で用いられている成績評価の一つ。授業科目ごとの成績評価を 5 段階（本学では、S、A、B、C、D）で評価し、それぞれに対して 4、3、2、1、0 のグレードポイントを付与し、算出される単位当たりの平均値で評価する。

【タ行】

○地域包括ケアシステム

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の 5 つのサービスを一体的に提供できるケア体

制を構築すること。

○ティーチング・アシスタント (TA)

優秀な大学院学生に対して、学部学生の講義や実験等の教育補助業務を行わせることによって、大学教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当での支給により大学院生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度、あるいはこれにより業務を行う大学院生を指す。

○TBL (Team Based Learning)

知識を応用する能動的な学習に学生を引き込むことを重視し、グループで協働して互いに教え合う能力を鍛える少人数チーム学習の教育法。

○ディプロマポリシー

卒業認定・学位授与の方針。

【ナ行】

○認知症神戸モデル

認知症の方やそのご家族が安心安全に暮らしていけるよう、認知症の早期受診を推進するための「診断助成制度」と、認知症の方が外出時などで事故に遭われた場合に救済する「事故救済制度」を組み合わせ実施し、その財源は超過課税の導入により、市民の皆様から広くご負担いただくこととする全国初の取組み。

【ハ行】

○ピアサポート

同じような立場の人によるサポート。

○ホームカミングデー

年に一度、本学の卒業生に母校で同級生や恩師との交流を深めてもらうことを目的とした催物。

【マ行】

○メンター

「良き指導者」「優れた助言者」等の意。一般的には自分自身の仕事やキャリアの手本となり、助言・指導をしてくれる人材のことを指す。

【ヤ行】

○UNITY（大学共同利用施設）

神戸研究学園都市周辺にある 5 大学 1 高専が、教室や会議室などを備えた大学共同利用施設「UNITY」を設置し運営。加盟大学間での単位互換授業、大学教員の研究交流、市民を対象とした公開講座、市民のコミュニティの場の提供などの事業を行っている。

○UPI（University Personality Inventory）

大学生の身体的、精神的健康状態を把握するためのアンケート調査。

○ユニフィケーション

本来の意味は、統合・統一・単一化を表わすが、異なる組織が手をつなぎ、看護の質の向上に取り組んでいくことをいう。臨床と教育の乖離を解消し、看護の実践と教育・研究とが連携し、看護教育ならびに臨床看護の質の向上を図っていこうとするもの。

【ラ行】

○リポジトリ

研究機関がその知的生産物を電子的形態で集積し保存・公開するために設置する電子アーカイブシステムのこと。

【ワ行】

神戸市看護大学の業務実績に関する評価方針

この方針は、公立大学法人神戸市看護大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人法（以下「法」という）第78条の2に基づき、公立大学法人神戸市看護大学（以下「法人」という。）の評価を実施するにあたっての基本的な考え方や評価方法等について定めるものである。

1. 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮して行うものとする。
- (2) 中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、改善すべき点等を明らかにし、評価を通じた法人の質的向上に資するものとする。
- (3) 中期目標・中期計画の見直しが必要と考えられる場合には、法人の意見を踏まえつつ、その見直しについて必要な意見を述べるものとする。
- (4) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況やその成果をわかりやすく示し、市民への説明責任を果たすものとする。
- (5) 働き方改革を念頭に置き、業務プロセスなど評価に関する作業を、法人の過重な負担にならないよう、効率的に遂行するものとする。

2. 年度評価の実施方法

- (1) 評価は、「項目別評価（大項目評価・小項目評価）」と「全体評価」により行う。ただし、法人の自己評価は項目別評価のみを行う。
- (2) 項目別評価は、下記の基準によりS～Cの4段階で行う。

S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期計画の達成に向け大幅に遅れている

法人による自己評価

各事業年度終了後に評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記①～④のとおり記載等を行う。

- ①小項目評価は、年度計画に定められた項目ごとに実施状況を明らかにした上で、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ②大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③業務実績報告書における特記事項として、中期計画や年度計画には記載されていないが力を入れている取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。

- ④業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。
- ②小項目評価は、4段階評価を行い、法人の自己評価に異議がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期計画の達成に向けた実施状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

3. 中期目標見込評価、中期目標評価の実施方法

- (1)評価は、「項目別評価（大項目評価・小項目評価）」と「全体評価」により行う。ただし、法人の自己評価は項目別評価のみを行う。
- (2)項目別評価は、下記の基準により行う。

V	中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている
IV	中期目標・中期計画の達成状況が良好である
III	中期目標・中期計画の達成状況が概ね良好である
II	中期目標・中期計画の達成状況がやや不十分である
I	中期目標・中期計画の達成状況が不十分である

法人による自己評価

評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記①～④のとおり記載等を行う。

- ①小項目評価は、中期計画に定められた項目ごとに達成状況を明らかにした上で、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ②大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③業務実績報告書における特記事項として、中期計画には記載していないが力を入れた取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。
- ④業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。

- ②小項目評価は5段階評価を行い、法人の自己評価に異論がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

4. 評価を受ける法人が留意すべき事項

- (1) 評価委員会は、法人から提出される業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、法人は、できるだけ実施状況が明らかになるよう工夫し、説明責任を果たすことに最大限の努力を行うこと。
- (2) 法人は、目標達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己評価の実施体制を確立すること。
- (3) 法人は、自己評価の結果や自己改善の方法等について、大学の利害関係者である学生や市民の視点に立ち、分かりやすい説明に努めること。